令　和　7　年　度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和８年度滋賀県議会定例会
令和８年９月定例会議提出

［健 康 医 療 福 祉 部 門］

滋　賀　県　の　施　策　の　分　野

Ⅰ	人	自分らしい未来を描ける生き方
Ⅱ	経　済	未来を拓く　新たな価値を生み出す産業
Ⅲ	社　会	未来を支える　多様な社会基盤
Ⅳ	環　境	未来につなげる　豊かな自然の恵み

目　　次

	頁	部局別審査における頁番号
Ⅰ　人	209	5
Ⅱ　経　済	該当なし	
Ⅲ　社　会	311	１０７
Ⅳ　環　境	該当なし	

Ⅰ　人

自分らしい未来を描ける生き方

事　項　名	成　果　の　説　明
1　子どもから大人まで生涯にわたる食育の推進 予　算　額　3,106,000 円 決　算　額　2,761,032 円	1　食育推進活動事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,106,000	1,553,000	－	－	1,553,000
決　算　額	2,761,032	1,380,000	－	－	1,381,032

・前年度決算額：2,889,060 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　健康的で持続可能な食環境普及（地域での食育推進活動）　県内62箇所で実施　参加者3,685人

イ　糖尿病予防のための食育推進（栄養ケア相談窓口の設置）　出前講座・啓発　参加者 1,070人、25箇所
関係者からの電話相談　４件

ウ　滋賀県の食塩摂取量減少に向けた連携事業検討会の開催　１回

(2) 施策成果

全市町でバランスのとれた食事、減塩等についての学習会を実施し、幼児から高齢者まで全世代を対象に食育活動を実施した。滋賀県栄養士会に設置した栄養ケア相談窓口では、地域住民への糖尿病を含む生活習慣病予防や低栄養予防の出前講座の依頼に対応し、県民に知識の普及啓発ができた。食塩摂取量減少に向けた検討会には食品関連事業者や市町・栄養士会・学識経験者が参画し、連携に向けた基盤が整った。

(3) 今後の課題

食育推進活動は、子どもから高齢者まで世代ごとの状況に応じて継続的に実施する必要がある。特に食育活動が届きにくく、食への関心も他の年代と比べて低い若い世代への取組を進めるため、高校や大学・食品関連事業者等との連携を更に強化する必要がある。また、県民の生活に寄り添ったきめ細やかな支援を実施できるよう、医療・介護関係者と栄養士が連携し、県民からの相談に応じる体制の充実が必要である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　健康づくりへの支援 予　算　額　　132,849,000 円 決　算　額　　128,008,915 円	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 世代ごとの食の課題に応じた取組を継続する。特に若い世代が自分の健康や食生活に関心をもち、望ましい生活習慣を身につけることができる取組の実施や多機関連携の促進を行う。 イ　次年度以降の対応 これまでの取組を更に充実させるとともに、健康的で持続可能な食環境づくりを関係機関と連携して進める。 （健康しが推進課） 1　自然に健康になれるまちづくり事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,920,000	2,960,000	－	－	2,960,000
決　算　額	5,861,127	2,930,563	－	－	2,930,564

・前年度決算額：13,689,749 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　「健康しが」共創会議の開催	３回
参画団体数	384団体（令和８年３月末時点）
共創会議を通じて創出された連携・活動事例	179件（令和８年３月末時点）
イ　「健康しが」共創会議ワーキングチームの開催	３回
ウ　「健康しが」企画運営会議の開催	３回
エ　「健康しが」共創会議シンポジウムの開催	１回
オ　「Ｓｔａｒｔｕｐ　ｗｅｅｋｅｎｄ滋賀」の開催	１回

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 「健康しが」共創会議を開催するとともに、「Ｓｔａｒｔｕｐ　ｗｅｅｋｅｎｄ滋賀」の開催による健康づくりに資する新たなアイデア創出の気運醸成および専門家・専門機関による事業化に向けたサポートなど、県民の健康づくりにつながる活動創出に向けた総合的な支援を行った。また、若年世代をターゲットとした健康づくり啓発事業や健康推進アプリ「ＢＩＷＡ－ＴＥＫＵ」の利用促進を通じ、若い世代から楽しみながらおのずと健康に関心を持つことのきっかけづくりを提供できた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 「健康しが」共創会議に参画する企業等の数（累計） 令５　令６　令７　目標値 目標　250団体　270団体　290団体　310団体 実績　293団体　365団体　384団体　－ (3) 今後の課題 健康づくりに資する活動が創出されているものの、地域での活動や継続した取組につながる事例は少ないため、取組の自立化、継続に向けた支援を充実させていく必要がある。また、現状、40～60歳代男性の肥満、若年女性のやせや、幅広い世代での食塩摂取過多、野菜摂取量不足、運動不足などの課題があり、自分の将来だけではなく次世代への健康影響も懸念されており、特に若い世代に対する健康づくりへのアプローチが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 健康に関心が低い若い世代に正しい知識と健康への気づきを与え、行動変容に繋げるアプローチを若年世代自身が考え、包括的連携協定締結企業や大学と連携して取り組み、「自然に健康になれるまちづくり」を展開する。 イ　次年度以降の対応 健康寿命の更なる延伸に向けて、「健康なひとづくり」と「健康なまちづくり」の取組を企業・地域団体・市町等の「健康しが」共創会議参画団体と連携し推進する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　「次世代をはぐくむ受動喫煙のない社会の実現」事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,862,000	1,431,000	－	－	1,431,000
決　算　額	2,643,815	1,321,000	－	－	1,322,815

・前年度決算額：2,071,871 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　受動喫煙防止に関する指導　　飲食店等への確認(電話) 37件

イ　受動喫煙防止対策の周知啓発　　ＳＮＳ広告動画制作本数５本、ＳＮＳ広告表示回数 1,069,982回

(2) 施策成果

改正健康増進法の「望まない受動喫煙」をなくすという趣旨に基づき、県民および施設等への周知啓発等を行うことにより、県民の受動喫煙防止対策に関する気運醸成を図り、「健康しが」の推進につながった。併せて、健康増進法に基づく受動喫煙に対する必要な指導等を行政や事業所、飲食店に実施できた。

(3) 今後の課題

受動喫煙による健康影響が大きい子どもなどの非喫煙者に配慮した受動喫煙防止対策について、引き続き周知啓発していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

受動喫煙の情報（健康影響や防止対策）の周知啓発について、引き続きＳＮＳ等を積極的に活用しながらたばこ対策推進会議構成団体等と連携して取り組む。

イ　次年度以降の対応

受動喫煙防止対策が効果的に展開されるよう、イエローグリーンキャンペーンの周知啓発を推進するとともに、必要に応じて施設への指導等を実施する。また、子どもの健康と安全を守り、受動喫煙のないまちづくりを促進するため「受動喫煙のない社会促進会議」と連携しながら効果的な取組を検討し実施する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

3　健康データとＡＩ分析を活用した健康づくり推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	7,570,000	－	4,300,000	－	3,270,000
決　算　額	7,343,550	－	4,300,000	－	3,043,550

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　システムの構築検討事業　　仕様検討および費用算定

イ　検討委員会の開催　　開催回数　５回

ウ　ＲＦＩ（情報提供依頼）の実施　　回答件数　４件

(2) 施策成果

デジタル技術とＡＩを融合させた新しい健康づくりモデルのシステム設計を行った。

(3) 今後の課題

令和８年度から開始する実際のサービス提供（実装）に向け、ＡＩ分析基盤の構築と既存アプリ「ＢＩＷＡ－ＴＥＫＵ」の改修を遅滞なく進める必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

公募により決定した受託ベンダーとともにシステム構築に着手し、10月からのサービス提供開始、効果検証を行う。

イ　次年度以降の対応

令和８年度中に得られる科学的エビデンスに基づき、令和９年度以降の全県展開に向けた具体的な運営手法の確立を目指す。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	4　わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポにおける健康推進アプリ「ＢＩＷＡ－ＴＥＫＵ」活用推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,238,000	－	1,500,000	－	738,000
決　算　額	2,133,960	－	1,500,000	－	633,960

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　健康推進アプリ「ＢＩＷＡ－ＴＥＫＵ」の活用　　アプリダウンロード数　　累計64,181人（令和８年３月末時点）

イ　「ＢＩＷＡ－ＴＥＫＵ」アプリ機能改修　　アンケート機能の新規追加、国スポ仕様へのヘッダー改修等

ウ　国スポ・障スポ大会と連動した気運醸成・健康イベントの実施

(2) 施策成果

「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ」の開催を契機として、「ＢＩＷＡ－ＴＥＫＵ」アプリのヘッダー改修や各スポーツ会場での健康イベント登録等を行うことにより、大会への気運醸成と県民の健康増進への関心を高めることができた。

(3) 今後の課題

国スポ・障スポの開催を機に増加した新規ユーザーや高まった健康意識を、大会終了後も一過性のものとせず、日常生活における自発的な運動習慣の定着へとつなげていく必要がある。また、アプリの活用を通じてユーザーの健康意識の変容を定量的に把握していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

大会レガシーの有効活用を図るため、実装した「アンケート機能」を定期的に運用し、ユーザーの健康意識や運動頻度の変化を調査する。日常的に参加できる健康イベントを継続的に配信し、利用者のアクティブ化を図る。

イ　次年度以降の対応

「ＢＩＷＡ－ＴＥＫＵ」が県民の日常的な健康づくりプラットフォームとして定着し、日常生活の中で自然に運動習慣が獲得できるよう、積極的なアプリ活用を推進する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

5　生活習慣病予防戦略推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,549,000	1,274,000	－	－	1,275,000
決　算　額	1,756,045	878,000	－	－	878,045

・前年度決算額：1,852,130 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

糖尿病地域医療連携推進会議　　圏域会議・研修会等の開催　11回

(2) 施策成果

圏域における糖尿病地域医療連携推進会議や研修会など、関係機関との連携体制構築に向けた取組を実施することができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制

令５(令３実績)	令６(令４実績)	令７(令５実績)	目標値	達成状況
165人	156人	156人	165人以下	105.7%

(3) 今後の課題

糖尿病の予防から、早期発見、早期治療、合併症予防までのネットワーク構築に関して、関係機関の連携した取組を更に推進する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

患者の療養支援を行う関係機関と連携して糖尿病の発症、重症化予防等に係る取組を推進する。

イ　次年度以降の対応

「滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議」において、糖尿病の予防、早期発見、早期治療、合併症予防まで一貫した糖尿病対策ネットワークの構築を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

6　がん計画推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	70,464,000	35,232,000	－	－	35,232,000
決　算　額	70,153,450	35,076,000	－	－	35,077,450

・前年度決算額：70,375,937 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額）、直営

(1) 事業実績

ア　滋賀県がん対策推進協議会　　専門部会４回

イ　がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助　　６病院

(2) 施策成果

滋賀県がん対策推進協議会専門部会を開催し、第４期がん対策推進計画の推進に向けた、関係機関との意見交換を行った。また、がん診療連携拠点病院において、がん医療の推進やがん相談支援の充実等を図ることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

がん拠点病院等への支援

令５	令６	令７	目標値	達成状況
６箇所	６箇所	６箇所	６箇所	100%

(3) 今後の課題

ライフステージや個々の状況に応じたがん対策を進めるため、進捗状況を確認して計画を評価し、関係機関や県民の主体的な取組を促進する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

第４期がん対策推進計画の推進に向けた検討を滋賀県がん対策推進協議会や専門部会において実施する。

がん診療連携拠点病院への支援を継続し、連携した取組を推進していく。

イ　次年度以降の対応

第４期がん対策推進計画の進捗管理を行い、目標達成に向けた取組を推進していく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

7　がん検診推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,605,000	2,802,000	－	－	2,803,000
決　算　額	5,022,350	2,511,000	－	－	2,511,350

・前年度決算額：5,051,780 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

がん検診精度管理事業　　部会長会議１回、検討部会５回、従事者講習会６回（260人）

(2) 施策成果

市町のがん検診が効果的に実施できるよう、精度管理の向上や指針に応じたがん検診の実施について市町に働きかけを行った。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

がん検診受診率（69歳まで）

	令５(令４実績)	令６(令４実績)	令７(令７実績)	目標値	達成状況
胃がん	40.5%	40.5%	42.6%	各60%	71.0%
肺がん	47.6%	47.6%	50.1%		83.5%
大腸がん	44.8%	44.8%	49.1%		81.8%
乳がん	47.2%	47.2%	52.0%		86.7%
子宮頸がん	40.7%	40.7%	43.8%		73.0%

※値は３年ごとに実施する厚生労働省国民生活基礎調査による。

(3) 今後の課題

がんの死亡率減少のため、がん検診の受診率向上と精度管理を更に進める必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

がん検診検討部会等において市町の実施する胃・子宮頸・乳・肺・大腸がん検診の精度管理等を引き続き行う。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応
　がん検診の受診率向上に向けた取組についてより一層の推進を図る。

8　がん対策推進基金事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	11,830,000	3,241,000	－	8,589,000	－
決　算　額	10,820,362	3,112,873	－	7,707,489	－

・前年度決算額：16,158,162 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2 等）、直営

(1) 事業実績
ア　団体・民間等自主事業費補助　　５団体５事業
イ　がん患者等就労支援サポート事業　　企業表彰２団体

(2) 施策成果
　がん患者団体等が行う、県民に対するがんの啓発や情報発信および患者同士の交流会に補助し、がん対策の「共助」の取組を推進することができた。また、がん患者等就労支援サポート事業により、がん患者の仕事と治療の両立支援に関する事業所の取組を表彰し、広報することでがん患者の仕事と治療の両立支援を周知することができた。

(3) 今後の課題
　県民が安心して暮らすことができる社会の実現を図るため、引き続きがん患者やその家族へのがんに関する正しい情報提供や治療と仕事の両立支援などを推進する必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
　がん患者団体等が行う啓発活動等の事業に対して支援を行う。
イ　次年度以降の対応
　自主事業を行う患者団体同士の交流・情報共有を通じて、団体同士の連携した取組が推進できるように支援するとともに、県の計画と連動したがん対策事業の効果的な取組を促進する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

9　循環器病対策推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	13,381,000	6,690,000	－	－	6,691,000
決　算　額	12,785,256	6,392,000	－	－	6,393,256

・前年度決算額：12,878,476 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）、直営

(1) 事業実績

ア　滋賀県循環器病対策検討会　　本会１回、部会２回

イ　脳卒中・心臓病等総合支援センター事業　　県民公開講座２回、調整会議２回
医療従事者研究会４回

(2) 施策成果

第２期滋賀県循環器病対策推進計画を推進するため、循環器病対策検討会・部会を開催した。また、滋賀医科大学に脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置して、医療連携の推進や県民への正しい知識の普及啓発等により、循環器病の発症予防や重症化・再発予防を図ることができた。

(3) 今後の課題

循環器病（脳血管疾患・心疾患）の年齢調整死亡率の更なる減少に向けて、第２期滋賀県循環器病対策推進計画に基づく循環器病の予防啓発、医療提供体制、心不全等の在宅療養支援の充実に向けた取組の推進が必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

滋賀県循環器病対策検討会や２部会（脳血管・心疾患領域検討部会）において、第２期滋賀県循環器病対策推進計画に基づく進捗評価に基づき、関係機関で連携して取組を推進する。

イ　次年度以降の対応

第２期滋賀県循環器病対策推進計画に基づき、循環器病患者の現状や医療提供体制等について評価・分析を進め、予防から再発予防に向けた取組について、より一層の推進を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

10　医療情報ＩＣＴ化推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	10,430,000	－	－	960,000	9,470,000
決　算　額	9,489,000	－	－	19,000	9,470,000

・前年度決算額：9,679,000円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額）

(1) 事業実績

医療情報ＩＣＴ化推進事業費補助　　1団体

利用施設数（令和８年４月時点）　　828施設

登録患者数（令和８年４月時点）　　99,359人

(2) 施策成果

システム運用に要する経費に対し補助を行うとともに、医療機関等が参画するプロジェクトチーム会議にてシステムの利用拡大や将来構想等に関する検討を行った。

(3) 今後の課題

ＮＰＯの運営はシステム利用施設からの利用料収入で賄っているものの、システム運用等に係る経費に対して収入が不足しており、厳しい運営状況にあるため、利用施設数、利用者数ともに引き続き拡大を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

引き続きシステム運用にかかる経費を支援するとともに、利用施設に対してヒアリング等を実施することにより、システム利用にかかる好事例や課題の把握に努める。

イ　次年度以降の対応

医療情報連携ネットワークの安定的な運営に向けて、システムの利用拡大、将来構想についての議論を深め、ＮＰＯ法人の自立化に向けても支援していく。

（医療政策課、健康しが推進課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
3　うつ・自殺対策の推進 予　算　額　　48,660,000 円 決　算　額　　46,560,292 円	1　自殺対策推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	48,660,000	39,927,564	－	－	8,732,436
決　算　額	46,560,292	39,917,664	－	－	6,642,628

・前年度決算額：34,426,269 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2 等）

(1) 事業実績

ア　相談事業

(ｱ) こころのほっと相談事業（対面相談）　相談件数　184件

(ｲ) こころの電話相談事業　相談件数 4,901件

(ｳ) こころのサポートしがＬＩＮＥ相談　相談件数 5,873件

イ　啓発事業

(ｱ) 自殺予防週間（９月）における街頭啓発　実施箇所　６箇所

(ｲ) 自殺予防ポケットティッシュの配布　配布数　10,000個

(ｳ) ＳＮＳ情報発信事業（リスティング広告）

Ｇｏｏｇｌｅ検索（８月25日～３月31日）　広告表示回数　28,956回　広告クリック数　2,546回

Ｘ検索（８月25日～３月31日）　広告表示回数 12,416,352回　広告クリック数　13,944回

ＴｉｋＴｏｋディスプレイ（８月25日～３月31日）　広告表示回数　1,396,452回　広告クリック数　13,746回

ウ　人材育成事業

(ｱ) ゲートキーパー指導者養成研修　開催回数　１回　養成者数　33人

(ｲ) かかりつけ医うつ病対応力向上研修　開催回数　１回　受講医師数　23人

(ｳ) 自死遺族支援研修　開催回数　１回　受講者数　32人

(ｴ) 自殺未遂支援者研修　開催回数　１回　受講者数　32人

エ　その他

(ｱ) 市町、民間団体の取組に対する助成　18市町、１団体

(ｲ) 県自殺対策連絡協議会の開催　１回

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

県内自殺者数について男性は令和４年度を境に年々減少、女性は横ばいで経過しているが、未だ年間200名を超える方が命を落としている。こころのほっと相談事業を月３回開催し、就労者が相談しやすいように平日夜間帯18時から21時までおよび休日13時30分から16時30分まで対面で相談を受ける体制とした。また、令和３年度から実施しているこころのサポートしが（ＬＩＮＥ相談）事業を継続するなど、相談体制の充実に取り組んだ。また、自殺予防週間には啓発カードを入れたポケットティッシュの配布による啓発を実施した。

心がつらい、死にたい、寂しいなど検索した場合に相談先を案内するＳＮＳを活用した情報発信事業を子どもの夏休み期間終了時から年度末まで実施するなど相談窓口の周知を行った。

滋賀県自殺対策連絡協議会、自殺未遂者支援部会において、滋賀県自殺対策計画に基づく各種施策の実施状況の把握と評価を、自殺統計分析部会において、自殺統計のデータ整理や分析の検討を行った。

滋賀県の自殺者数　　【地域における自殺の基礎資料（確定値）：厚生労働省】

令６			令７			増加数（令７－令６）		
男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
１４７	８１	２２８	１３２	８２	２１４	△１５	１	△１４

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

自殺死亡率（人口10万人対）	令４（策定時）（令３）	令５（令４）	令６（令５）	令７（令６）	令８（令７）	令９（目標値）（令８）	達成状況
	15.4	18.1	16.7	16.1	－	12.2以下	未達成（前年より 0.6減）

令和８年度（2026年度）の目標とする指標	令４（令３）	令５（令４）	令６（令５）	令７（令６）	令８（令７）	令９（目標値）（令８）	達成状況
ゲートキーパー養成研修受講者数	3,012人	2,944人	3,092人	1,658人	－	2,000人	未達成

(3) 今後の課題

県内の自殺死亡率（人口10万人対）は平成30年以降増加傾向にあり、自殺者数は40代、50代が多い状況である。社会経済状況等の変化も踏まえ、自殺対策連絡協議会統計分析部会を通して更なる分析と対象の特性に応じた対策を図り、相談体制や相談窓口についての情報発信を継続することが重要である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 対面や電話による相談に加えて、令和３年度から実施しているＳＮＳを活用した相談窓口（「こころのサポートしが」ＬＩＮＥ相談）についても継続して実施することで、これまで対面や電話による相談に繋がりにくかった人にもしっかり寄り添い、こころに悩みを抱える人を孤立させないよう体制を維持していく。令和７年度に引き続き相談時間を16時から24時までの相談体制で実施する。 また、ＳＮＳを活用した相談窓口に関する情報発信（リスティング広告）はリーフレット等の配布よりも広告が必要と思われる県民にダイレクトに表示されるため、継続して実施していく。 令和５年３月に改定した滋賀県自殺対策計画に基づき若年層や自殺未遂者対策、調査研究等の推進を子ども若者部と連携しながら重点的に実施する。 イ　次年度以降の対応 令和５年３月に改定した滋賀県自殺対策計画に基づき、自殺者ゼロを目指して、滋賀県自殺対策推進センターを中心に、市町や関係機関と連携し自殺対策を推進していく。 （障害福祉課）
4　生涯を通じた歯の健康づくり 予　算　額　135,927,000 円 決　算　額　124,446,352 円	1　歯科保健対策費 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(10/10) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　115,539,000　59,204,000　－　21,350,000　34,985,000 決　算　額　105,375,352　58,151,362　－　12,870,441　34,353,549 ・前年度決算額：52,378,065 円　・事業実施方法：委託、補助（補助率 定額）、直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　口腔衛生啓発推進費補助事業　　講演会　11回 イ　歯科保健医療体制整備事業 (ｱ) 巡回歯科保健指導事業　　17教室 239人 (ｲ) 障害児（者）歯科治療事業　　延べ患者数　2,736人 (ｳ) 障害者通所施設歯科健診事業　　80事業所1,415人健診 (ｴ) 障害者通所施設歯科保健指導事業　　80事業所1,431人指導 ウ　生涯歯科保健対策事業 (ｱ) 地域歯科口腔保健推進事業　　会議　４回、研修会・健康教室　５回、 計109人受講 集団歯科保健指導　20事業所 (ｲ) 歯科疾患予防対策啓発事業　　歯周病に関する出前講演　20回実施　646人参加 エ　生産性向上・職場環境整備等事業　　歯科診療所　180件 (2) 施策成果 第６次滋賀県歯科保健計画に基づき、ライフステージに応じた歯科保健の推進、障害児（者）の支援について、滋賀県歯科医師会、滋賀県歯科衛生士会等関係団体と連携して取り組むことができた。 (3) 今後の課題 第６次滋賀県歯科保健計画に基づき、住民自身の取組、歯科専門職による取組、行政等による集団の取組により歯科保健の推進を図っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 必要な治療や口腔管理にかかる事業が進められるよう、関係団体と連絡調整をして取組を推進していく。 また、第６次滋賀県歯科保健計画に基づき、市町、保健所による歯科保健事業と歯科診療所による歯科医療を両輪として、地域に応じた口の健康を守る体制づくりを進める。 イ　次年度以降の対応 第６次滋賀県歯科保健計画において設定した目標達成に向けて、関係機関と連携を図りながら取組を進める。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　在宅歯科医療推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	20,388,000	－	－	20,388,000	－
決　算　額	19,071,000	－	－	19,071,000	－

・前年度決算額：27,505,000 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

ア　在宅歯科診療のための多職種連携推進事業　　検討会　２回、地域連携会議　４圏域13回、多職種連携研修会　９回210人受講

イ　在宅歯科診療機器整備事業　　間接補助　17箇所

ウ　歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業　　検討会　２回

(2) 施策成果

滋賀県歯科医師会が、地域包括ケアシステムの中で歯科医療関係者が担う役割について認識、実践し、在宅療養者に関わる多職種の専門職とともに検討を行うことで、在宅歯科医療の支援の充実に向けた取組を進めることができた。

(3) 今後の課題

訪問歯科診療の利用は増加傾向にあるが、在宅歯科医療を更に推進していく上で、新たに訪問歯科診療を実施する歯科診療所への支援と併せて、これに携わる歯科衛生士の技術向上等への支援により、困難事例への訪問歯科診療の実施や、歯科衛生士による口腔ケアの普及を図っていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

継続して訪問歯科診療を行う歯科診療所の状況を周知する取組により、訪問歯科診療を取り入れる歯科診療所の増加を図る。また、在宅療養支援に携わる歯科衛生士の増加や手技水準の向上を図り、在宅歯科医療の体制整備を更に推進する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 地域課題や、学会等が示す新しい知見、在宅療養支援の在り方の変化など、在宅歯科医療を取り巻く状況に留意し、柔軟な事業展開を行う。また、2040年を見据えた、在宅歯科医療の体制維持に向けたシフトが必要となる。 （健康しが推進課）
5　質の高い医療サービスの提供体制の整備 予　算　額　539,078,000 円 決　算　額　452,884,688 円	1　周産期保健医療対策費 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2,1/3)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	155,327,000	94,675,000	－	－	60,652,000
決　算　額	151,802,596	92,017,919	－	－	59,784,677

・前年度決算額：147,545,722 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率1/2,1/3）

(1) 事業実績

ア　周産期医療等協議会（検討部会）	３回
イ　総合周産期母子医療センター運営費補助事業	２病院
ウ　地域周産期母子医療センター運営費補助事業	２病院
エ　周産期緊急搬送コーディネーター設置	１病院
オ　ＮＩＣＵ等長期入院児支援事業費補助事業	３病院

(2) 施策成果

周産期医療等協議会、周産期検討部会および地域の分娩体制在り方検討部会において、周産期医療体制の現状や課題の共有等を行い、周産期保健医療体制の充実のため県内関係機関の連携強化を図った。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

安心・安全な周産期保健医療体制を継続するため、産科医の高齢化や医師の働き方改革の影響等による分娩取扱医療機関の減少を想定し、安全な分娩場所の確保に向けた分娩の在り方や周産期医療体制について、継続した取組を推進する必要がある。また、新生児死亡率や周産期死亡率については原因等も含めて、協議会等での分析・議論が必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

地域全体で周産期医療を提供できる体制の構築のため、滋賀県の周産期保健医療の現状について調査を行うとともに、災害時にも対応した安心・安全な周産期医療体制の構築のための検討を行う。

イ　次年度以降の対応

県内４つの周産期医療提供体制ブロックごとの地域の実情や、災害時の対応も含めた周産期医療体制の構築について検討を行い、県内産科医療機関等の関係機関との連携強化と分娩場所の確保について継続した取組を図る。

２　救急医療提供体制整備事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	111,215,000	－	－	111,215,000	－
決　算　額	110,386,090	－	－	110,386,090	－

・前年度決算額：111,728,160 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率1/2）、直営

(1) 事業実績

ア　小児救急医療地域医師等研修事業　　９回

イ　小児救急電話相談の実施　　365日、電話相談件数　17,887 件

ウ　小児救急医療支援事業　　７地域

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

計画的に小児救急医療地域医師等研修を開催し、小児救急医療の診療に必要な専門知識の習得を図ることができた。

小児救急電話相談について県内市町への啓発資材の配布やドクターヘリ見学会での啓発資材の配布等により周知活動を行い、電話相談の実施により保護者等の不安を解消するとともに、小児救急医療提供体制の確保を図ることができた。

（即受診を薦めなかった割合は52.3%であり、適切な受診等を促し、医療機関の負担軽減を図ることができた。）

(3) 今後の課題

夜間・休日における不要・不急な病院受診を減少させ、小児科医師の負担軽減を図るため、引き続きイベント等も活用した周知活動を行い、小児救急電話相談（# 8000）の認知度向上への取組、かかりつけ医を持つことの重要性や適正受診の普及啓発、小児救急電話相談の利用促進に向けた啓発の継続に努めることが必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

小児救急電話相談（# 8000）の認知度を上げるため、啓発資材を作成し、関係機関への配布やイベント等での配布等、機会を捉えて普及啓発を行う。

（小児救急電話相談（# 8000）の認知度：43.0%（令和７年度県政モニターアンケート））

イ　次年度以降の対応

関係機関との連携や広報の機会を捉えて小児救急電話相談事業の普及啓発に努めるとともに、地域に応じた小児救急医療支援事業を継続し、小児救急医療体制の確保を図る。

3　救急医療機関運営費等補助事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	257,181,000	101,099,000	－	－	156,082,000
決　算　額	178,266,000	79,053,000	－	－	99,213,000

・前年度決算額：156,082,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率2/3）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(1) 事業実績

救命救急センター運営費補助　　３病院

(2) 施策成果

救命救急センターの運営に対して助成することで、365日24時間救急医療体制の維持・確保を図ることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

救命救急センターの充実評価	令５	令６	令７	目標値	達成率
ＳおよびＡの病院数	４病院	４病院	４病院	４病院／年	100％

(3) 今後の課題

引き続き救命救急センターの運営に対して助成を行い、365 日 24 時間いつでも重篤な救急患者を受け入れる体制の維持・確保を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

県内すべての重篤な救急患者に対する 365日24時間受入体制を維持・確保するため、救命救急センターの運営費について補助を実施する。

イ　次年度以降の対応

365日 24時間体制で重篤な救急患者の受入体制の維持・確保を図るため、引き続き、救命救急センターの運営の支援に努めていく。

4　滋賀県災害医療体制強化事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	809,000	－	－	－	809,000
決　算　額	809,000	－	－	－	809,000

・前年度決算額：800,000 円　　・事業実施方法：委託

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　災害医療従事者強化研修（看護師向け研修）の実施　　参加者21人 イ　災害医療従事者強化研修（業務調整員向け研修）の実施　参加者26人 ウ　受援について考える研修会の実施　　参加者27人 (2) 施策成果 災害医療従事者強化研修等の実施により、県内のＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）隊員の技能・知識の維持および向上を図ることができた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 大規模災害を想定した訓練（※）の実施 ※ＤＭＡＴと連携した保健医療福祉活動の総合調整を行う、保健医療福祉調整本部運営訓練の実施 令５　令６　令７　目標値　達成率 １回　１回　１回　１回／年　100％ (3) 今後の課題 関係機関との連携、情報共有を密にするとともに、感染症対応や新たな課題にも対応できるよう、引き続きＤＭＡＴ隊員の資質向上を図っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 引き続きＤＭＡＴ隊員の技能維持および更なる資質向上を図るとともに、ＤＭＡＴ調整本部およびＤＭＡＴ活動拠点本部と保健医療福祉調整（地方）本部が適切に連携できるよう、合同で本部運営を検証する。 イ　次年度以降の対応 これまで整備してきた物的、人的資源が円滑に機能するよう、研修や訓練等を充実させ、災害・感染症医療業務従事者の資質向上を図る。また、研修や訓練等を通じて、関係機関・団体との顔の見える関係を構築する等、相互理解や連携強化を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

5　原子力災害医療体制整備事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(定額)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	14,546,000	14,546,000	－	－	－
決　算　額	11,621,002	11,621,002	－	－	－

・前年度決算額：13,070,707 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 定額）

(1) 事業実績

ア　原子力災害医療ネットワーク調査研究事業　原子力災害医療マニュアルの見直し等
イ　原子力災害医療人材育成支援補助　１病院
ウ　原子力災害医療基礎研修実施事業　原子力災害医療対応のための基礎研修会（３回）参加者45人
エ　原子力災害拠点病院等施設設備整備補助　原子力災害医療機器整備
オ　原子力災害医療人材育成事業　スクリーニング人材育成のための研修会（２回）参加者23人

(2) 施策成果

原子力災害医療ネットワークの構築および原子力災害医療にかかる施設・設備の整備ならびに人材育成により原子力災害医療体制の充実を図ることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
大規模災害を想定した訓練（※）の実施
※原子力災害拠点病院等と連携した避難中継所等での医療救護活動等の訓練の実施

令５	令６	令７	目標値	達成率
１回	１回	１回	１回／年	100％

(3) 今後の課題

原子力災害医療マニュアルを適宜見直し、原子力災害医療関係者の研修・訓練の実施を継続していく必要がある。
また、原子力災害の特性から本県内での対応にとどまらず、国や他府県との連携の強化および国の交付金を活用した施設・設備整備により、体制整備を図っていく必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 滋賀県原子力防災訓練等を活用し、原子力災害医療体制の検証を行うとともに、原子力災害医療マニュアルの見直しを行う。 また、国の交付金制度を活用して、原子力災害拠点病院の設備整備等を行う。 イ　次年度以降の対応 原子力災害医療マニュアルの見直し、研修・訓練の実施により、原子力災害医療体制の充実を図る。 また、県内原子力災害拠点病院等の役割分担を見直し、国の交付金を活用して、役割分担に応じた施設・設備整備を支援し、対応能力の向上を図る。 （医療政策課、健康危機管理課）
6　医師確保の総合的な対策の推進 予　算　額　368,270,000 円 決　算　額　351,259,554 円	1　地域医師確保推進事業

（単位：円）

区分	事業費（積立金を除く）	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	197,353,000	－	－	197,353,000	－
決　算　額	196,134,242	－	－	196,134,242	－

・前年度決算額：162,335,629 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 2/3、1/2、1/3）、直営

(1) 事業実績
ア　医学生修学資金貸与事業　　被貸与者　20人（新規９人、継続11人）
イ　医師養成奨学金貸与事業　　被貸与者　75人（新規16人、継続59人）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 医師免許取得後の一定期間、県内で診療業務等に従事することを返還免除要件とする貸付制度を実施するとともに、若手医師を対象とした研修会や交流会等の開催を通じて本県の地域医療に従事することの意識共有を図ることにより、県内の医療機関で臨床研修や専門研修を受ける医師の確保につなげた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 臨床研修医採用数の維持（次年度の臨床研修医採用数） 令５　令６　令７　目標値　達成率 119人　115人　111人　110人／年　100％ (3) 今後の課題 県内の医療機関で臨床研修を開始した医師が研修修了後に他の都道府県に転出する割合が４割程度となっていることから、令和７年度から貸与期間を拡大した医学生修学資金の利用を積極的に呼びかけるとともに、県内の医療機関が実施する専門研修の魅力を発信し、臨床研修修了後の一層の県内定着を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 医学生がより利用しやすい貸与制度となるよう、医師の働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進の観点から県内従事期間における各種休暇の取扱いを見直すことにより、柔軟かつ効果的な運用を図る。 イ　次年度以降の対応 医学部定員にかかる国の配分方針および医学生向け貸付金の貸与申請状況を踏まえ、引き続き適切な募集人数が確保できるよう関係機関との調整を進めるとともに、県内の専門研修プログラム実施施設と連携して専攻医の一層の確保に取り組む。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	2　滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	49,370,000	－	－	49,370,000	－
決　算　額	45,409,138	－	－	45,409,138	－

・前年度決算額：48,380,403 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業　　キャリア形成支援のための面談　146人（医学生・医師）
医学生・医師を対象とする研修会、交流会　12回
修学資金等被貸与医師の県内病院への配置調整　28人

(2) 施策成果

医学生修学資金等の被貸与医学生・医師との面談や医学生を対象とした地域医療に関する研修会の開催を通じて本県の医療に携わることへの理解や意識の涵養を図るとともに、被貸与医師の県内医療機関への配置について専門研修プログラム責任者等との調整を行い、県内従事医師の確保・定着につなげた。

(3) 今後の課題

医師不足地域における医師の確保と医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保の両立を図るため、滋賀県医師キャリア形成プログラムを策定し、医学生向け貸付金の被貸与医師に適用しているが、若手医師のキャリア形成にかかる多様な選択肢を示しつつ、医師の地域偏在および診療科偏在の是正を図るため、滋賀県医師キャリア形成卒前支援プランによる在学中からの支援と併せて、その内容を充実させる必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

医学生が、在学中から地域医療に対する意識を高め、将来的に本県の地域医療に貢献できるキャリアを描けるよう、滋賀県医師キャリア形成卒前支援プランにおける病院見学体験等の取組内容の充実化を図るとともに、医学生修学資金等被貸与医師以外にも対象者を拡充し、参加者の増加を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

偏在の是正に向けて引き続き医学生修学資金等被貸与医師の配置調整を行うとともに、医療法の改正に伴い新たに医師確保計画において重点医師偏在対策支援区域を定めることとされたことを踏まえ、当該区域の医療機関に対する支援の強化を図る。

3　医療勤務環境改善支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	121,547,000	－	－	121,547,000	－
決　算　額	109,716,174	－	－	109,716,174	－

・前年度決算額：139,448,666 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

ア　滋賀県医療勤務環境改善支援センター運営事業　　相談対応・訪問支援件数　延べ202件

イ　病院勤務環境改善支援事業　　29病院

(2) 施策成果

医師の労働時間の短縮および長時間労働者の健康確保に取り組む医療機関を支援するため、関係法令に関する研修会の開催や専門的なアドバイザーの派遣を行うとともに、業務効率化に向けたＩＣＴ機器の導入等に対する補助を行い、医師をはじめとする医療従事者の勤務環境の改善につなげた。

(3) 今後の課題

現在、本県では特定労務管理対象機関として７医療機関を指定しているが、地域医療確保暫定特例水準については、令和17年度末が終了年限とされていることから、医師労働時間短縮計画に基づく取組が着実に進むよう引き続き支援する必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 令和８年度末で特定労務管理対象機関の指定期間が終期を迎えることから、引き続き対応が必要な医療機関において円滑な指定更新の手続きが行えるよう、医療労務管理アドバイザーの派遣等により、医療機関勤務環境評価センターの受審にかかる重点的な支援を行う。 イ　次年度以降の対応 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、医療従事者の勤務環境の改善とともに医療機関の業務の効率化が管理者の努力義務となることから、地域医療介護総合確保基金を活用し、医療機関の取組に対する継続的な支援を進める。 （医療政策課）
7　看護職員確保の総合的な対策の推進 予　算　額　469,984,000 円 決　算　額　461,878,092 円	1　看護職員の養成 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　128,673,000　－　－　98,202,000　30,471,000 決　算　額　126,177,812　－　－　95,822,812　30,355,000 ・前年度決算額：108,145,304 円　・事業実施方法：委託、補助（補助率 定額） (1) 事業実績 看護師等養成所運営費補助金 公的立への補助　２校 民間立への補助　４校 (2) 施策成果 看護師等養成所への運営費補助等により、令和８年４月には 565人の入学者を確保するとともに、令和８年３月卒業生 490人のうち 378人が看護職員として県内に就職した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

少子化の中にあっても、看護職員を持続的に養成できる体制を確保していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

令和７年度に取りまとめた看護人材の確保・定着に向けた総合対策を確実に実行していく。

イ　次年度以降の対応

次年度以降も引き続いて学生確保が困難であることが想定されることから、看護師等養成所や医療機関等の関係者と連携して取り組むとともに、学生の声も踏まえて総合対策を進めていく。

2　看護職員の確保定着

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	283,772,000	－	－	198,597,000	85,175,000
決　算　額	278,161,280	－	－	198,254,280	79,907,000

・前年度決算額：282,854,692 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率1/2）、直営

(1) 事業実績

ア　看護師等学校養成所の在学生への修学資金貸与　　164人

イ　県立看護師等養成所の在学生への授業料資金貸与　　358人

ウ　県内看護系３大学の地域枠学生への奨学金貸与　　60人

(2) 施策成果

令和６年度に開始した看護地域枠制度について、３大学ともに入学定員を充足し、60人に貸与を行った。また、修学資金貸与者の87.7%、授業料資金貸与者の99.1%を県内医療機関等の就業につなげることができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

ア　修学資金制度について、貸与申請者が年々減少傾向にある。（H29： 221人→Ｒ３： 186人→Ｒ７： 164人）

イ　修学資金の被貸与者のうち、約４割が特定施設以外や県外への就業等により、貸付金を返還している。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

学生の声を踏まえた新たな修学応援資金を創設し、新制度の周知や認知の向上を図る。

イ　次年度以降の対応

次年度以降も引き続いて学生確保が困難であることが想定されることから、看護師等養成所や医療機関等の関係者と連携して取り組むとともに、学生の声も踏まえて総合対策を進めていく。

3　潜在看護力の活用

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	57,539,000	－	－	54,749,000	2,790,000
決　算　額	57,539,000	－	－	54,749,000	2,790,000

・前年度決算額：48,239,000 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率1/2）、直営

(1) 事業実績

ナースセンター事業

ナースバンク事業　　相談件数　21,913件

サテライトの設置運営　　相談件数　　448件

リスタートナース研修　　３回　修了者　26人

(2) 施策成果

ナースセンターにおいて求職者からの21,913件の相談に対応し、 140人の就業につなげることができた。また、リスタートナース研修修了者の未就業者20人のうち、19人の就業につながった。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 少子化に伴い看護職の新規養成が困難になる中、潜在看護職の復職を推進することが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 復職支援の推進に向けて、まずは潜在看護職の把握を強化する。 イ　次年度以降の対応 潜在看護職の動向を踏まえて復職支援を推進する。 （医療政策課）
8　感染症対策の推進 予　算　額　101,275,000 円 決　算　額　94,692,748 円	1　ウイルス性肝炎対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	14,020,000	7,043,000	－	－	6,977,000
決　算　額	9,884,429	4,927,000	－	－	4,957,429

・前年度決算額：16,050,736 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　肝炎ウイルス検査	受付件数	1,104件（保健所、委託医療機関）
イ　初回精密検査助成	申請件数	8件
ウ　定期検査助成	申請件数	延べ　20件
エ　肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	支払件数	12件

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

保健所および委託医療機関で検査を実施し、肝炎ウイルス感染者の早期発見に努めた。検査陽性者のフォローアップを実施し、初回精密検査費用を助成することで検査陽性者を早期に医療につなげることができた。定期検査費用を助成することで定期的な病状把握につながった。

また、肝がん・重度肝硬変患者の医療費を公費負担し、患者の臨床データを国へ提供することで、国が進める肝がん・重度肝硬変の治療研究の促進に寄与した。

(3) 今後の課題

ウイルス性肝炎は症状が顕在化しない場合があるため、引き続き、感染者の早期発見と重症化の予防を推進していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

肝炎ウイルス検査の受検、初回精密検査および定期検査費用助成について、県ＨＰ、広報誌およびＳＮＳ等各種媒体による広報や医療講演会の場等も活用して説明し、制度の周知を図る。

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、助成申請者が少ないため、肝炎医療コーディネーターなどを対象に研修会を実施し、制度の周知を図る。

イ　次年度以降の対応

引き続きわかりやすい制度の説明、周知に努め、制度を安定的に運用する。

2　風しん対策推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	9,842,000	4,219,000	－	－	5,623,000
決　算　額	8,476,881	3,852,570	－	－	4,624,311

・前年度決算額：9,672,307 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

ア　風しん抗体検査　　1,323件（委託医療機関）

イ　予防接種助成　　285件（16市町）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

医療機関で風しん抗体検査を実施し、必要な人に予防接種を勧奨するとともに、市町への予防接種費用の助成をすることで先天性風しん症候群の発生リスクを軽減することができた。

(3) 今後の課題

国の「風しんに関する特定感染症予防指針」に基づき、風しんおよび先天性風しん症候群の発生予防とまん延防止を図るため、引き続き、必要な方に対する抗体検査、情報提供および予防接種の勧奨を行う必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

市町、県内量販店へのチラシの配布および県ＨＰ等各種広報媒体を活用して制度の周知を図り必要な方に抗体検査を実施していく。

イ　次年度以降の対応

令和８年度に実施する事業内容および啓発等の内容を検証し、より効果的な事業の実施につなげる。

3　先を見据えた感染症対策の推進

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,224,000	523,000	－	855,000	846,000
決　算　額	1,266,038	265,000	－	689,922	311,116

・前年度決算額：982,620 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ア　感染制御ネットワークの構築

保健所圏域毎に、病院間の地域ネットワークの構築を進めた。

(ｱ) 看護職員感染対策研修会　　１回　受講者数　66人

(ｲ) ＡＭＲセミナー感染対策 公開講座　　１回　受講者数　35人

(ｳ) ＡＭＲ（薬剤耐性菌）対策研修会　　１回　受講者数　68人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　感染対策地域支援ネットワーク（Ｓｈｉｇａ　ＨＡＩ－Ｎｅｔ）の構築

高齢者・障害者施設の職員を対象とした感染制御リーダーの育成・認定制度を運用するとともに、育成したリーダー間のネットワーク構築を進めた。

感染制御リーダー研修	３回	受講者数　56 人
感染制御リーダーフォローアップ研修	１回	受講者数　67 人

(2) 施策成果

地域ネットワークの構築により、保健所圏域毎に会議や研修等の機会が設けられ、病院間の情報共有や対策の標準化を進めることができた。

また、高齢者・障害者施設の職員を対象とした Ｓｈｉｇａ　ＨＡＩ－Ｎｅｔの取組では56名の感染制御リーダーを育成し、その後、施設内でのマニュアル改善、感染対策ラウンドおよび研修の実施等につなげることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

2026年度までに各保健所で感染症発生時に対応できる体制を構築

令５	令６	令７	目標値	達成状況
予防計画および健康危機対処計画を策定	感染制御リーダー104名を育成 医療機関間情報共有ツールの導入推進	感染制御リーダー56名を育成 医療機関間情報共有ツールの導入　45/57病院	各保健所で体制構築	未達成

(3) 今後の課題

医療機関における感染対策の標準化を図るため、地域ネットワークを活用した情報共有をさらに進めていく必要がある。

また、認定したリーダーが施設において適切に感染症対策を実施できるよう継続して伴走型の支援を行う必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

病院間の地域ネットワーク活動を継続し、相互ラウンドなどの実施により対策の標準化を図っていく。

また、 Ｓｈｉｇａ　ＨＡＩ－Ｎｅｔの取組では、認定した感染制御リーダーを対象としたフォローアップ研修を実施するとともに、各圏域の保健所が中心となって、リーダー間のネットワークの構築を支援していく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

引き続き、病院間の地域ネットワークによる情報共有と対策の標準化を推進する。

また、Ｓｈｉｇａ ＨＡＩ－Ｎｅｔの取組により、引き続き、高齢者施設や障害者施設における感染制御リーダーの育成および育成したリーダー間のネットワークの構築を進める。

4　衛生科学センターの機能強化

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(定額)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	75,189,000	－	－	75,189,000	－
決　算　額	75,065,400	9,524,000	－	65,541,400	－

・前年度決算額：20,767,049 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

衛生科学センター移転建替整備事業の事業者選定のため、特定調達契約に係る総合評価一般競争入札の公告を行い、入札執行、滋賀県健康医療福祉部建設工事等総合評価審査委員会での審議を経て落札者を決定し、本整備事業に係る契約を締結した。

(2) 施策成果

衛生科学センター移転建替整備事業を設計・施工一括発注方式で進めるに際し、発注者支援を行う建設コンサルタント（コンストラクション・マネジメント会社）の支援を受けつつ、スケジュールどおりに基本設計業務を開始することができた。

(3) 今後の課題

衛生科学センターの機能強化に際し、コンセプトである「健康危機管理事案に最先端の知見で迅速に対応できる地域に開かれたセンター」の実現に向け、令和９年度中の供用開始を目指すとともに、人材育成、連携、発信機能の強化が必要である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

令和８年度は、令和７年度に引き続き基本設計業務に取り組み、基本設計完了後、実施設計業務、建設工事に取り組んでいく。また、ドラフトチャンバー等、実施設計に影響を及ぼす可能性のある大型の実験什器等の整備に係る入札を令和８年度中に実施する。

イ　次年度以降の対応

令和９年度の供用開始に向け、設計・工事を着実に進められるようスケジュールに沿った手続きを確実に行っていく。また、人材育成の推進、他団体との連携等によるソフト面の強化および検査機器や設備等の整備も並行して行っていく。

（健康危機管理課）

9　難病対策の推進

予　算　額　3,113,453,000 円

決　算　額　3,084,052,419 円

1　難病対策費

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,067,325,000	1,504,322,000	－	－	1,563,003,000
決　算　額	3,038,709,875	1,492,664,567	－	－	1,546,045,308

・前年度決算額：2,823,845,209 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2 等）、直営

(1) 事業実績

ア　特定疾患治療研究事業		
(ｱ) 特定疾患治療研究事業	支払件数	69件
(ｲ) 指定難病特定医療費助成事業	支払件数	174,419件
(ｳ) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	支払件数	832件
(ｴ) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業	支払件数	154件
イ　小児慢性特定疾病医療費助成事業	支払件数	18,045件
ウ　難病医療提供体制整備事業	相談件数	423件
	従事者研修参加者	206人
	レスパイト入院受入患者数	４人
エ　難病相談支援センター事業	利用者数	3,550人
オ　移行期医療支援体制整備事業	支援対象者人数	31人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 医療費助成事業については、受給者証を交付することで、療養生活の質の維持向上を図ることができた。難病医療提供体制整備事業について、医療提供体制におけるヒアリング結果をもとに東近江・湖北地域での難病支援関係者を対象とした研修会を実施し、多職種連携の促進や圏域での課題解決に向けた連携を図ることができた。 難病相談支援センター事業について、センターの利用者数は増加している。難病患者等からの日常生活における相談支援・地域交流活動の促進および就労支援など様々なニーズに対応し、療養上の日常生活での悩みや不安等の軽減に資することができた。移行期医療支援体制整備事業について、移行期医療支援コーディネーターを配置した上で個別支援を行うとともに、医療関係者向け研修会および協議会を開催した。 (3) 今後の課題 難病患者・家族の問題は多岐にわたるため、医療や介護、障害福祉サービス等の様々なニーズに応じた専門的な支援がより効果的に行えるよう様々な関係機関のネットワークの構築を継続的に進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 引き続き、相談支援の取組を行うとともに、福祉や就労（両立）支援を含め、市町や関係機関と更なる連携強化を図り、必要な施策について検討を行う。 難病医療提供体制の充実のため、全圏域で研修会の開催をはじめ、多職種連携の促進および難病医療連携推進に向けた協議を行う。 移行期医療における現状、課題整理を継続的に行い、センターを拠点として県全域に広がるよう取り組む。 イ　次年度以降の対応 難病等患者への医療提供体制の充実や適切な障害福祉サービスの活用と社会参加を進めるため、保健所等の関係機関と情報共有しながら各圏域において取組を進めていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　臓器移植・腎不全対策費

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	46,128,000	43,629,000	－	－	2,499,000
決　算　額	45,342,544	43,611,000	－	－	1,731,544

・前年度決算額：23,171,964 円　　事業実施方法：補助（補助率 1/3,1/2,2/3）、直営

(1) 事業実績

ア　骨髄移植対策推進事業

(ｱ) 骨髄等ドナー助成事業費補助

ドナーに対する助成　　14件（10市町）

ドナーが勤務する事業所に対する助成　　１件（１市）

(ｲ) 骨髄移植推進事業費補助　　１件　50万円

(ｳ) 骨髄ドナー登録者数

対象人口千人当たりの登録者数　　14.23人

(2) 施策成果

ＨＬＡ型（白血球の型）が一致したドナーが骨髄等の提供に至るよう、ドナー等の負担の軽減を図り、安心して提供できる環境づくりのため、骨髄等を提供するドナーを支援する市町の取組に対し、令和２年度から補助を行っている。

令和５年度からは県内全市町で助成制度が整い、骨髄等提供推進の環境づくりを図ることができた。

また、新規ドナー登録者の増加を図るため、令和７年度から、県内全域において骨髄等移植推進事業を行っている団体に対して、補助を開始したところ、対象人口千人当たりの登録者数は、13.94人（令和７年３月末現在）から14.23人（令和８年３月末現在）に増加した。

(3) 今後の課題

今後多くの骨髄バンク登録者が登録対象外年齢（55歳以上）となり、減少していく見込みであるため、将来にわたって安定的に移植が行われるよう、ドナーの新規登録を推進していく必要がある。

また、ドナーは10日程度の通院が必要であり仕事を休まざるを得ないことが移植の妨げになっていることから、ドナーおよび勤務事業所への負担軽減策が求められている。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 将来にわたり安定した骨髄提供が可能となるよう、助成制度やドナー休暇の普及啓発に努めつつ、若年層を対象に語りべ講演会をはじめとした啓発活動や、県内全域において骨髄移植推進事業を行っている団体に対する補助金事業を通じて、骨髄ドナーの新規登録を推進していく。 イ　次年度以降の対応 骨髄等移植推進のため、市町や関係団体と協力しながら、様々な広報の機会をとらえて普及啓発を行い、引き続き骨髄ドナーの新規登録を推進していく。 （健康しが推進課、薬務課）
１０　リハビリテーション提供体制の整備 予　算　額　41,164,000 円 決　算　額　38,927,329 円	１　リハビリテーション提供体制再構築事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	15,315,000	－	－	15,315,000	－
決　算　額	14,713,459	－	－	14,713,459	－

・前年度決算額：12,992,739 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）、直営

(1) 事業実績

ア　リハビリテーション専門職員修学資金貸付事業	貸与者15人
イ　地域リハビリテーション人材育成事業	人材育成研修13回、修了者17人
ウ　リハビリテーション専門職魅力発信事業	ＰＲ資料２種作成、県内高校等９箇所で魅力発信

(2) 施策成果

リハビリテーション専門職の確保・育成の取組を進め、地域で活動する人材基盤の充実や多職種連携の促進に寄与した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

リハビリテーション専門職が医療、介護、障害福祉の垣根を越えて中心的役割を担い、関係機関や施設が一体的なリハビリテーションを提供できるよう、人材の確保および中核人材の育成、活躍ができるフォロー体制の構築を関係機関や団体と連携して進めるとともに、他職種とも効果的な連携が図れるよう、リハビリテーション提供体制の再構築を進める必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

リハビリテーション提供体制の充実に向け、関係機関で構成する県リハビリテーション協議会で検討・協議を行うとともに、保健医療計画の目標達成に向け、取組を推進する。

イ　次年度以降の対応

リハビリテーション専門職が様々な分野で将来にわたり県民の健康増進に寄与し、必要な支援が行えるよう、地域のリハビリテーション支援が実践できる人材の確保育成、効率的・効果的な多職種連携の促進に取り組む。

２　リハビリテーションセンターの運営

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	25,849,000	2,227,000	－	185,000	23,437,000
決　算　額	24,213,870	2,227,000	－	184,624	21,802,246

・前年度決算額：25,088,770 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 10/10）、直営

(1) 事業実績

ア　教育研修事業（専門研修）	７コース　延べ10回　延べ参加者数　354人	
イ　県民参画事業（啓発イベント）	県民の健康づくりにつながるイベントを実施	参加者数1,000人以上
ウ　滋賀県多職種連携学会の開催	基調講演、企画演題、一般演題を開催	参加者数 135人
エ　総合リハビリテーション推進会議の開催	２回	
オ　リハビリテーション相談（電話、来所）	141人	

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 研修や学会の開催により、リハビリテーションに携わる専門職の知識・技術の向上と、多職種連携を推進する人材育成を図ることができた。また、関係機関と連携しながら健康啓発イベントを実施し、健康づくりやリハビリテーションに関する普及啓発を行った。 (3) 今後の課題 リハビリテーションが必要な人へ必要な支援が地域で適切に提供される体制の構築と、支援者の知識・技術の向上に向けた取組を一層推進する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 研修や学会に、地域課題や制度改正を踏まえた内容を取り入れ、支援者の知識・技術の向上を図る。また、引き続き関係機関と連携しながら健康啓発事業を実施する。 イ　次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携しながら効果的・効率的な基盤形成に向けた事業の実施および人材育成を図る。 （健康しが推進課）
１１　国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営の推進 予　算　額　30,785,076,000 円 決　算　額　30,593,404,859 円	１　国民健康保険健全化対策費 （単位：円） ・前年度決算額：10,849,945,450 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）、直営

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	10,833,138,000	－	－	－	10,833,138,000
決　算　額	10,642,540,942	－	－	－	10,642,540,942

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　国民健康保険給付対策費補助金　19市町　189,596,000 円 福祉医療制度の波及による医療費増嵩分に係る国庫負担金の減額分の一部を補助 イ　国民健康保険基盤安定対策費負担金　19市町　3,669,520,627 円 法令に基づき、低所得者等の保険料軽減相当額に対し一定割合を負担 ウ　繰出金（高額医療費県費負担金）　県特別会計　1,071,912,789 円 法令に基づき、高額医療費に係る医療給付費等に要する費用の一部を負担 エ　繰出金（都道府県繰出金）　県特別会計　5,710,875,652 円 法令に基づき、医療給付費等に要する費用の一部を負担 (2) 施策成果 福祉医療波及分および低所得者の保険料軽減分等の負担、また県国保財政を支援するための繰出金により、国民健康保険制度の安定的な運営に資することができた。 (3) 今後の課題 国保の財政運営の責任主体として、県および市町が行う国保事業の円滑な運営や財政の健全化、保険料水準の統一を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 第３期国民健康保険運営方針（令和６～11年度）に基づき、国保財政の健全化に努めるとともに、令和９年度（移行期間令和11年度まで）の保険料水準の統一に向けて、市町と目標を共有し取組を進める。 イ　次年度以降の対応 第３期国民健康保険運営方針（令和６～11年度）に基づき、更なる国保財政の健全化に努める。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　国民健康保険健康づくり推進対策費

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	146,540,000	－	－	－	146,540,000
決　算　額	146,112,660	－	－	－	146,112,660

・前年度決算額：150,090,498 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

繰出金（特定健康診査・特定保健指導事業費負担金）　　県特別会計　　145,444,000 円

法令に基づき、市町が実施する特定健康診査・特定保健指導に要する事業費の一部を負担

(2) 施策成果

市町の特定健康診査・特定保健指導事業費の１／３を負担し、市町の円滑な事業実施に寄与することができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

被用者保険と連携した特定健診受診率向上のための広報活動の回数	令５	令６	令７	目標値
目標	１回	１回	２回	２回
実績	１回	１回	２回	－

(3) 今後の課題

特定健診受診率は、市町と被用者保険との連携等による受診機会の拡充や様々な受診勧奨、デジタル広報等の周知啓発および各市町における取組の結果、少しずつ向上しているが、対象者の半数以上が受診されていないことから引き続き受診率の向上を図る必要がある。

併せて、市町等の従事者の資質向上に努めることにより、効率的・効果的な保健指導の実施を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

特定健康診査については、引き続き市町および被用者保険との連携による受診機会の拡充や、受診データの分析等による未受診者の特性に応じた受診勧奨等を実施することにより、受診率の向上を図る。

保健指導については、研修会の開催等により従事者の資質向上を図る。

イ　次年度以降の対応

引き続き、上記の取組により受診機会の拡充等を推進するとともに、新たな取組についても市町と協議・検討する。

3　後期高齢者医療費等対策費

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/3)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	19,805,398,000	53,092,000	－	66,616,000	19,685,690,000
決　算　額	19,804,751,257	53,091,522	－	66,616,231	19,685,043,504

・前年度決算額：18,880,485,391 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額）、直営

(1) 事業実績

ア　後期高齢者医療給付費県費負担金　　１広域連合　　15,473,107,144 円

法令に基づき、医療給付費等に要する費用の一定割合を負担

イ　後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（積立分）　　172,799,275 円

法令に基づき、条例で定める拠出率で算出した額を国、県、広域連合で拠出、積立て

ウ　後期高齢者医療基盤安定対策費負担金　　19市町　　2,666,341,170 円

法令に基づき、低所得者等の保険料軽減相当額の一定割合を負担

エ　後期高齢者医療高額医療費県費負担金　　１広域連合　　1,486,954,062 円

法令に基づき、広域連合が負担する高額医療費に要する費用の一定割合を負担

(2) 施策成果

後期高齢者に係る医療給付費分、低所得者等の保険料軽減分および高額医療費分の負担、また財政安定化基金造成により、後期高齢者医療制度の安定的、円滑な運営を支援した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

高齢者の増加や医療の高度化の進展等から、後期高齢者の医療費は年々増加しており、こうした中、後期高齢者医療制度の適正かつ安定的、円滑な運営を確保するとともに、医療費の適正化を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

安定的で円滑な制度運営に向け、後期高齢者医療広域連合に対する必要な支援を実施するとともに、広域連合や市町との業務改善打合せ等の機会を通じ、医療費の適正化の推進や事務の適正な実施について助言していく。

イ　次年度以降の対応

引き続き、上記の対応を行うことにより後期高齢者医療財政の一層の安定を図る。

（医療保険課）

１２　医療福祉・在宅看取りの推進

予　算　額　131,199,000 円

決　算　額　125,971,308 円

1　医療機関等指導費（物価高騰対策事業を除く）

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	37,718,000	27,444,000	－	6,902,000	3,372,000
決　算　額	35,598,426	25,916,520	－	6,723,160	2,958,746

・前年度決算額：10,706,708 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 10/10 等）、直営

(1) 事業実績

ア　市町在宅医療・介護連携推進事業

滋賀県医療福祉推進アドバイザー　延べ派遣回数　30回

市町個別支援１市、１圏域

連携拠点に関する市町ヒアリング　18市町

イ　生産性向上・職場環境整備等事業　補助対象　93箇所

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

市町支援では、地域の在宅医療・介護専門職との目指す姿の共通理解に向けた取組やロジックモデルを用いた取組整理により、これまでの成果や今後必要な取組を検討することができた。また、多職種・多機関連携をコーディネートする拠点機能について、効果的な実践方法の横展開に向けて、各市町の工夫点や課題の把握をすることができた。

(3) 今後の課題

各市町の取組には差があるため、暮らしを中心とした医療・介護連携を主体的に推進していけるよう、地域の多職種・多機関との連携体制づくりや市町職員のコーディネート能力の向上など、市町の実情に応じた支援を行う必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

ヒアリングにより把握した各市町における多職種・多機関連携をコーディネートする拠点機能の好事例を横展開するための全体研修会を実施する。併せて、市町職員が地域包括ケアの目指す姿や目標に対する評価指標を設定し、ＰＤＣＡサイクルを実践できるよう、医療福祉推進アドバイザーによる現地指導や個別支援を実施する。

イ　次年度以降の対応

各市町の進捗状況とニーズに応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を引き続き行う。

2　地域医療総合確保事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	93,438,000	－	－	93,438,000	－
決　算　額	90,330,182	－	－	90,330,182	－

・前年度決算額：79,652,740 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 定額）、直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　在宅医療人材育成推進事業 (ｱ) 圏域在宅医療福祉推進事業 在宅医療福祉推進協議会、看護職ネット会議、管理栄養士連絡会議等の開催　延べ27回 住民啓発・多職種連携事業（うつ・認知症・在宅医療等懇話会、死を考える研修会等）　延べ７回 (ｲ) 在宅医療人材確保・育成事業 在宅医療多職種キャリアアップ研究会　開催１回　参加者数48人、在宅医療体験実践者６人 (ｳ) 訪問看護支援センター運営事業 訪問看護ステーションへの総合的支援　コーディネーター３人 訪問看護ステーション人材確保等状況調査１回　ワーキング会議４回 管理運営実践に係る助言指導事業（新設事業所訪問、運営相談等）　延べ44回 新人訪問看護師定着支援事業費補助　23箇所 イ　在宅療養・看取り推進事業 (ｱ) 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業補助 フォーラム開催２回　ブース来場者数　約580人 ワーキング会議８回　延べ参加者数　331人 (2) 施策成果 訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備、新たな在宅医療ニーズに対応できる医師、看護師等の育成、市町に対する多職種・多機関連携推進の支援等を通じ、在宅医療を行うための基盤整備や医療と介護の連携を推進することができた。また、在宅療養・看取りに関する県民啓発等により、県民意識の醸成を図ることができた。 訪問看護師の常勤換算数は、令和７年度で964.8人（平成29年度 607.6人）となっており、平成29年度と比較して約1.6倍に増加し、訪問看護師の確保を進めることができた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数 目標　令５ 110事業所　令６ 114事業所　令７ 118事業所　目標値 122事業所 実績　令５ 135事業所　令６ 159事業所　令７ 134事業所　目標値 －

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

高齢化の進展に伴い、在宅療養者の増加や在宅医療ニーズの多様化が見込まれることから、引き続き訪問看護師の確保、キャリアラダーの研修などの体系的な研修、訪問看護ステーションの機能強化を行うことにより、訪問看護サービスの質と量の確保に取り組む必要がある。

また、訪問診療を行う診療所数が減少していることから、引き続き、新たに在宅医療に取り組む医師の確保・育成を進め、在宅医と多職種がチームとなって療養生活を支援する体制を継続的に推進し、在宅医が安心して在宅療養支援を行うことができる環境づくりに取り組む必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

各圏域における在宅医療・介護連携の取組の推進やプライマリ・ケア連合学会滋賀県支部による在宅医療を担う医師の確保・育成を目指した研修の開催、訪問看護支援センターによる訪問看護ステーションへの総合的支援を行うとともに、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実のための補助を実施していく。併せて、在宅療養・看取りに関する県民啓発等を実施していく。

イ　次年度以降の対応

引き続き、新たな在宅医療ニーズに対応するために在宅医療を担う医師の確保・育成、医師・看護師等のスキルアップ、市町に対する多職種・多機関連携推進の支援、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実等を通じて、本人が望む場所での日常療養から人生の最終段階におけるケア、看取りが可能な体制づくりを進めていく。

3　地域連携薬局の認定取得推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	43,000	－	－	43,000	－
決　算　額	42,700	－	－	42,700	－

・前年度決算額：31,250 円　事業実施方法：直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 地域連携薬局の認定数　46 薬局 地域連携薬局等認定取得のための研修会参加者　26 名 (2) 施策成果 薬局・薬剤師等の関係者を対象として地域連携薬局等認定取得のための研修会を開催し、医師等他職種からの講演や認定取得に向けた課題検討グループワークを行うことで、認定取得の促進を図ることができた。 また、地域連携薬局認定取得薬局一覧および紹介動画をＨＰに掲載したほか、地域連携薬局等に掲示するポスターを関係機関に配布するなど、一般県民向けに制度の周知と認知向上を図ることができた。 令和８年度（2026 年度）の目標とする指標 地域連携薬局の認定数　令４（策定時）　令５　令６　令７　目標値　達成率 39 薬局　49 薬局　43 薬局　46 薬局　100 薬局　11.5％ (3) 今後の課題 地域連携薬局の認定について一部要件が厳しく認定取得や継続が難しいことや、制度が十分認知されていないことが目標達成に向けた課題であると考えられることから、薬局に対する研修の実施や県民や関係機関への周知・啓発を強化し、さらに薬局の認定取得を促していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 認定取得の課題を解決するための研修会を開催し、認定取得を促すとともに、県民向けの啓発を行い、認定薬局の周知を図る。 イ　次年度以降の対応 薬局がかかりつけ機能を発揮し、地域包括ケアシステムの一翼を担えるよう、自局単独で機能充実・強化を図ることだけでなく、地域薬剤師会等を中心に地域の医療機関や介護施設・訪問看護ステーション等と連携して患者を支えるしくみを構築できるよう協働していく。また、認定薬局制度について、薬機法改正が行われ、令和９年５月 20 日に施行されるため、制度周知を図っていく。 （医療福祉推進課、薬務課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
１３　認知症施策の推進 予　算　額　　46,840,000 円 決　算　額　　40,338,102 円	1　医療・相談支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	35,327,000	17,545,000	－	－	17,782,000
決　算　額	30,042,149	15,020,575	－	－	15,021,574

・前年度決算額：30,472,480 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

認知症疾患医療センター運営事業　　相談件数 4,348件

(2) 施策成果

地域の認知症に関する医療提供体制の中核機関として、鑑別診断とそれに基づく初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応や専門医療相談を行うとともに、保健医療・介護機関等との連携促進、診断後の本人・家族への相談支援の実施により、地域における進行予防から地域生活の維持までに必要な医療提供体制の構築を推進した。

(3) 今後の課題

認知症高齢者のさらなる増加が見込まれていることから、各認知症疾患医療センターの機能の充実を図り、認知症の進行を遅らせ、症状を緩和するための早期発見・早期対応に向けた体制を強化するとともに、同センターを中心として、地域の状況に応じた認知症の専門医療相談体制を更に充実させていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

認知症疾患医療センターのセンター長や相談員等で構成する認知症疾患医療センター推進会議等を開催し、情報の収集・分析や意見交換を実施するとともに、地域の実情を踏まえた評価を行い、必要な課題の抽出およびその解決に向けた取組等の検討を行う。

イ　次年度以降の対応

認知症疾患医療センターを中心とする地域における認知症の専門医療相談体制の充実を図るため、地域の社会資源や課題等を関係者と共有するとともに、質の向上を図りながら地域の連携体制の構築を推進していく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　認知症介護対策推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	9,962,000	575,000	－	8,811,000	576,000
決　算　額	9,080,616	575,000	－	7,929,616	576,000

・前年度決算額：9,042,290円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア	歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施	修了者数　31人
イ	薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施	修了者数　64人
ウ	看護職員認知症対応力向上研修の実施	修了者数　68人
エ	医療機関の事務職員向け認知症対応力向上研修の実施	オンデマンド配信　延べ視聴回数　626回
オ	認知症相談医養成研修の実施	修了者数　113人
カ	滋賀県認知症フォーラムの実施	参加者　131人（発表者10人含む）

(2) 施策成果

地域の医療・介護・福祉・保健関係者に対する認知症対応力向上研修を実施することにより、病態の理解やＢＰＳＤ、せん妄などの具体的な対応事例の検討を通じて、知識習得を促進することができた。

また、滋賀県認知症フォーラムの開催により、認知症医療・介護等の優れた実践事例の普及を図ることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

認知症相談医の登録者数

	令５	令６	令７	目標値
目標	450人	470人	490人	510人
実績	446人	456人	475人	－

(3) 今後の課題

今後も増加が見込まれる認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き、医療・介護・福祉・保健関係者の人材育成や対応力の向上、連携体制の構築を進めることにより、早期診断から本人の希望に応じた切れ目のない支援を行う必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

医療・介護・福祉等、各関係機関に従事する職員に対し、認知症対応力向上研修を実施し、地域における認知症医療や介護の質の向上を図る。

また、県内の専門職による活動事例や研究発表を基に、認知症に関わる多職種連携や顔の見える関係性の構築を促進するとともに、専門職の更なる研さん、情報発信のためのフォーラムを開催する。

イ　次年度以降の対応

効果的な研修や専門職による活動事例等の取組発表を継続的に実施し、認知症医療・介護の質の向上を図っていく。

3　若年性・軽度認知症総合支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	1,551,000	775,000	－	－	776,000
決　算　額	1,215,337	607,000	－	－	608,337

・前年度決算額：1,711,846 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 定額）、直営

(1) 事業実績

ア　若年性認知症自立支援ネットワーク会議　　開催１回

イ　総合相談支援体制の整備事業

(ｱ) 若年性認知症支援コーディネーターの配置　　２病院　電話相談61件、面接相談46件

ウ　若年性認知症支援コーディネーター養成・フォローアップ事業

(ｱ) 若年性認知症支援コーディネーター養成　　修了者数　フォローアップ研修１人

エ　若年性・軽度認知症支援者研修会、若年性認知症支援者見える化事業事例報告会

(ｱ) 若年性認知症支援者研修会　　開催１回　参加者27人

(ｲ) 若年性認知症支援者見える化事業　　参加事業所　54箇所　事業所一覧作成

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 　若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催し、現状や課題、取組事例を共有することで、関係機関の連携強化を図ることができた。 　また、支援者育成のための研修等を通じて、若年性認知症の人や家族に携わる関係者が、若年性認知症に関する理解を深め、症状や環境に合わせた適切な支援を提供するための能力向上を図ることができた。 　若年性認知症支援コーディネーターと連携した相談支援の実施や若年性・軽度認知症の人に対する居場所づくりを通じて、若年性・軽度認知症の人や家族に対する切れ目のない支援の実現に向けた取組を推進することができた。 (3) 今後の課題 　若年性認知症の人やその家族が、気づきから介護サービス利用までに時間を要するケースがあることから、本人が望む生活を送り続けることができるよう、相談窓口等の周知や支援者の資質向上を行っていくとともに、若年性認知症支援コーディネーター等の地域の医療・福祉・介護関係者の連携を更に推進し、病期に応じた適切な支援を切れ目なく受けることができる体制の充実を図っていく必要がある。 　また、若年性・軽度認知症者が社会に参加しながら本人の望む生活を継続できるよう、身近な地域単位で多様な居場所が充実するよう関係機関へ働きかけていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　若年性認知症の支援等に関わる機関で構成する会議を開催し、現状と課題の共有や解決に向けた検討、各関係機関における取組の共有等により、支援体制の充実を図っていく。 　若年性認知症の人を受け入れることができる事業所や居場所についての情報収集を行い、ＨＰ等を通じて本人・家族、関係機関へ発信する。 　若年性認知症支援コーディネーターを中心に、職域や介護事業所、地域における支援者研修会を開催し、認知症に関する基本知識や対応技術の習得とともに、個々のケースに応じた支援が実施できるよう支援者を育成する。 イ　次年度以降の対応 　認知症の人や家族一人ひとりの背景や病期に合わせた適切な対応が切れ目なく行えるよう支援者育成や連携を推進していく。また、若年性・軽度認知症者が住み慣れた地域で、生きがいをもって社会参加ができる居場所の充実を図っていく。 （医療福祉推進課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
１４　介護サービス基盤の整備と介護サービスの質の確保と向上 予　算　額　　83,000,000 円 決　算　額　　41,500,000 円 （翌年度繰越額　　41,500,000 円）	１　地域密着型サービス施設等整備費補助 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	83,000,000	－	－	83,000,000	－
決　算　額	41,500,000	－	－	41,500,000	－

・前年度決算額：111,210,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額）

(1) 事業実績
ア　認知症高齢者グループホーム　　令和８年度へ繰越
イ　看護小規模多機能型居宅介護　　１箇所

(2) 施策成果
市町が行う地域密着型サービス施設等の整備に助成を行い、計画的な施設等の整備を進めた。

(3) 今後の課題
市町において、介護保険事業計画に基づいた施設整備が計画的に進められるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者に必要なサービスを提供できる体制を確保していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
実施予定の地域密着型介護サービス施設等の整備について、市町に補助金を交付し、施設整備の支援を行う。
イ　次年度以降の対応
市町において、令和９年度からの３年間を計画期間とする第10期介護保険事業計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援を行っていく。

（医療福祉推進課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
１５　介護職員の確保・育成・定着の推進 予　算　額　653,221,000 円 決　算　額　636,839,045 円	１　福祉人材センター運営事業（福祉人材バンク運営事業含む）

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	30,078,000	6,050,000	－	－	24,028,000
決　算　額	30,011,000	6,050,000	－	－	23,961,000

・前年度決算額：28,065,000 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 定額）

(1) 事業実績

ア　無料職業紹介事業　　求人相談 4,113件、求職相談 3,769件
　　紹介数67人、採用者数 142人（紹介43人・就職フェア99人）

イ　啓発広報事業　　ＬＩＮＥ・Ｘ・Ｆａｃｅｂｏｏｋによる情報発信 172回

(2) 施策成果

福祉人材センターにおいて、無料職業紹介を通じて社会福祉事業に従事しようとする者と事業者間の雇用のマッチング支援などにより人材確保を図ることができた。

(3) 今後の課題

生産年齢人口が減少する中、福祉人材の確保に向けて、ハローワークや市町等の関係機関と一層の連携強化を図り、未経験者・未就業者の参入や潜在有資格者の再就業を促進する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

市町やハローワーク、事業者等との連携を強化し、学生や未経験者に対する介護・福祉の魅力発信や広報啓発の充実を図るとともに、関係者が参画する同センター運営委員会での意見を踏まえ現場課題の共有・解決につなげていく。

イ　次年度以降の対応

運営委員会を活用し、求職者や求人事業所にきめ細やかな支援ができるよう継続的に事業内容の検討を行う。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　介護支援専門員養成事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	85,400,000	－	－	69,715,000	15,685,000
決　算　額	83,337,308	－	－	67,653,205	15,684,103

・前年度決算額：79,736,109 円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　介護支援専門員実務研修受講試験の実施　申込者数 631人　合格者数 158人

イ　介護支援専門員研修の実施　　研修修了者数 616人

(2) 施策成果

各種研修を通じて、要介護者の心身の状態等に応じた的確な自立支援に資する適正なサービス利用計画を作成できる介護支援専門員の養成と資質向上を図ることができた。

(3) 今後の課題

介護保険法の改正により、介護支援専門員の研修のあり方について見直しが行われることになっていることから、研修の質を確保しながら、柔軟に受講できる研修体系を整備していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

国の動向を注視しつつ、介護支援専門員研修向上検討会議により、研修内容、研修手法等を検討し、実情に応じた研修体系を整備していく。

イ　次年度以降の対応

見直し後の研修内容等について、専門性の維持・向上に資するものとなっているか確認しながら、研修の充実を図っていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

3　介護人材育成・確保対策推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(4/5 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	537,743,000	273,992,000	－	195,941,000	67,810,000
決　算　額	523,490,737	267,017,000	－	190,799,966	65,673,771

・前年度決算額：806,060,965 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 定額等）、直営

(1) 事業実績

ア　滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の開催　　協議会開催回数　３回
協議会部会開催回数　４回

イ　障害者・外国人介護職員養成事業　　研修修了者数　34人

ウ　介護職員研修受講支援事業　　研修受講者数　延べ78事業所 130人

エ　介護・福祉人材確保緊急支援事業　　事業実施　18市町
資質向上研修等参加者数　延べ445人
職場説明会等開催　11回、延べ参加者数634人

オ　介護職員定着等推進事業　　研修修了者数　30人
認証事業者数
一般　３事業者、シルバー　１事業者
（ゴールド　０事業者）

カ　「滋賀の福祉人」育成事業　　研修修了者数　104人

キ　外国人介護人材受入支援事業　　マッチング実績数　66人

ク　介護職員職場環境改善支援事業　　支援事業所数 99事業所

ケ　介護のしごと魅力発信事業　　イベント（しがけあフェスタ）参加者　延べ3,000人

コ　外国人介護専門職育成事業　　研修修了者数　17人

サ　ワンストップ型窓口事業　　研修参加者数　延べ 161人、体験展示会参加者数 80人
専門相談支援　85件

シ　先駆的モデル事業所創出事業　　支援事業所数　５事業所

ス　事業者の協働化・大規模化等事業　　補助事業者グループ　10事業者グループ
（うち、訪問介護　４事業者グループ）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

介護職員数および介護福祉士数は、ともに増加傾向にある。研修受講に係る事業所の取組支援や外国人介護人材・リーダー人材の育成等により、介護職員の質の向上を図るとともに、介護テクノロジーの導入支援、介護現場革新サポートデスクの運営（ワンストップ型窓口事業）や先駆的モデル事業所の創出等により、介護現場の負担軽減とケアの質の向上を進めることができた。

また、関係機関・団体と連携し、介護の仕事の魅力発信を促進するとともに、障害者や外国人を対象とした介護職員養成研修の実施などにより、多様な人材確保、未経験・無資格からの介護職場への参入促進を図ることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

業務改善や業務効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れている介護サービス事業所の割合（令和７年度事業廃止）		令５	令６	令７	目標値
	目標	40%	45%	－	－
	実績	16.6%	17.6%	－	－

介護現場革新サポートデスク（ワンストップ型窓口）相談件数		令５	令６	令７	目標値
	目標	－	－	70事業所	120事業所
	実績	（R6.11開設）	－	85事業所	－

(3) 今後の課題

本県における介護職員に係る需給推計では、2040年に約 9,000人の不足が生じる見込みとなっている。このため、介護の仕事の魅力発信、多様な人材の参入促進のための介護未経験者への研修実施や資格取得支援、国際介護・福祉人材センターを通じた外国人介護人材の受入・育成・定着支援を一層進めるとともに、引き続き、介護テクノロジー導入支援、介護現場革新サポートデスクの運営等による介護現場の負担軽減・ケアの質の向上を図る取組や介護人材の定着支援等を、市町と役割分担を図りながら、関係機関と連携して施策を推進していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

介護業界・県・市町等が連携して行う魅力発信事業、介護従事者の負担軽減や離職防止に向けた業務改善や介護テクノロジー導入への支援、外国人等の多様な人材の参入促進、市町の取組への支援等を通じて、介護人材確保・育成・定着を一層推進する。また、事業者の経営基盤の安定に向けた協働化・大規模化の促進を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
１６　食品の安全確保と生活衛生の向上 予　算　額　　31,895,000 円 決　算　額　　29,192,691 円	イ　次年度以降の対応 引き続き、滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会を中心として、市町とも連携を図りながら、関係者一体となって、効果的な施策を検討し、人材確保・育成・定着および経営基盤の強化を図っていく。 （医療福祉推進課） １　食中毒予防対策事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	6,363,000	－	－	6,342,000	21,000
決　算　額	6,344,760	－	－	6,303,000	41,760

・前年度決算額：6,586,515 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ア　飲食店等重点監視指導

㋐食品、添加物等の夏期一斉監視		1,680施設	(1,202施設)
㋑ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の実施に係る重点監視		2,155施設	(2,155施設)
㋒腸管出血性大腸菌、カンピロバクター等食中毒予防重点監視		161施設	(264施設)
㋓食品、添加物等の年末一斉監視		1,457施設	(1,159施設)
㋔国スポ・障スポ大会における食品衛生対策		433施設	(607施設)

イ　食中毒発生予防のための啓発

㋐食中毒注意報の発令（７月～９月）		８回	
㋑ノロウイルス食中毒注意報（11月～３月）		４回	
㋒食品衛生月間の実施（８月）	街頭啓発	12箇所	
	パネル・ポスター展示	９箇所	
㋓食中毒予防講習会		68回	(63回)

※カッコ内は計画数

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

「（第３次）食の安全・安心推進計画」や「食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導、試験検査等を、また、多人数食事提供施設で食中毒等危機事案発生時に初動対応ができるよう、大規模弁当調製施設の職員を対象として、模擬訓練を実施した。

さらに、食中毒注意報の発令や食品衛生情報の発信により、食中毒の発生予防に努めた。

(3) 今後の課題

県内においても、全国的に多発するノロウイルス、カンピロバクター食中毒が発生したことから、引き続きカンピロバクター等食中毒予防重点監視や年末一斉監視等で指導・啓発を行う必要がある。

また、令和８年度は「全国高等学校総合体育大会」が近畿ブロックを主会場として開催されることから、選手等関係者に提供される弁当の調製施設等関係施設の衛生管理状況を確認する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

今後も、腸管出血性大腸菌やカンピロバクター食中毒予防対策として、生または加熱不十分な食肉を提供する飲食店に対して重点的に監視指導を行うとともに、県民に対しては食中毒に関する正しい知識の普及・啓発を行う。

また、「全国高等学校総合体育大会」における選手等関係者に提供される弁当の調製施設等関係施設の監視指導を実施する。

イ　次年度以降の対応

食中毒発生状況を踏まえながら、引き続き、２つの計画に基づき、「食品の安全性の確保」および「食への安心感の向上」に向けた食中毒予防や消費者啓発の取組みを行っていく。

２　食の安全確保推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	7,982,000	989,000	－	5,437,000	1,556,000
決　算　額	7,205,193	956,000	－	4,816,420	1,432,773

・前年度決算額：8,213,222 円　　・事業実施方法：委託、直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守、徹底 イ　滋賀県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導および試験検査 (ｱ) 監視指導　実施施設数　8,239件　(8,900件) (ｲ) 試験検査　実施検体数　1,933件　(1,746件)　※カッコ内は計画数 (2) 施策成果 食品衛生法の改正により、新たな許可・届出制度が施行されたこと、また、ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理が義務付けられたことから、既存の許可業者等に対して許可継続時等に、業態に応じた的確な業種への変更を指導するとともに、「衛生管理計画」の作成状況の確認および「計画」に基づく実施について指導した。 (3) 今後の課題 引き続き、既存の許可業者等に対しては業態に応じた的確な指導を行い、「衛生管理計画」の作成状況の確認および「計画」に基づく衛生管理を適切に実施するよう、指導する必要がある。 なお、「計画」に基づく衛生管理を実施するにあたり、施設の実情により、一部の指導事項については速やかな改善に至らない場合もあることから、定期的な監視指導を通じて、改善が必要な事項については計画的に対応が図られるよう助言・指導する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 今年度も、２つの計画に基づき、食品等関連施設に対し、監視指導、試験検査等を実施し、特に、既存の許可業者等に対しては、確実に「衛生管理計画」作成および「計画」に基づく実施を確認するとともに、新規許可業者には「計画」の作成を指導する。 また、検査機関がひっ迫した場合においても食品検査を継続して実施する必要があることから、今年度も食品検査の一部を外部検査機関に委託して実施する。 イ　次年度以降の対応 引き続き、２つの計画に基づく監視指導を行い、営業者が食品衛生法を遵守していることを確認、指導していく。 また、「滋賀県食の安全・安心審議会」で出た意見等を踏まえて、２つの計画に基づき、「食品の安全性の確保」および「食への安心感の向上」に向けた取組みを行っていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

3　食品安全監視センター事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,361,000	－	－	2,309,000	52,000
決　算　額	2,059,126	－	－	1,949,993	109,133

・前年度決算額：2,218,553 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ア　食品衛生監視員による専門的な監視指導	実施件数　768件	(995件)
イ　ＨＡＣＣＰに基づく衛生管理に対する外部検証	実施件数　398件	(769件)
ウ　滋賀県ＨＡＣＣＰ適合証明書の交付	証明件数　８件	(２件)
エ　輸出食品にかかる衛生証明書の発行	証明件数　261件	(222件)

※ア、イ：カッコ内は計画件数、ウ、エ：カッコ内は前年度の件数

(2) 施策成果

広域流通食品製造施設等に対する専門的な監視指導を行うことにより、大規模な食品の回収や食中毒の発生を未然に防止することができた。

また、ＨＡＣＣＰに基づく衛生管理の実施状況の確認（外部検証）やＨＡＣＣＰ協議会の開催により、高度な衛生管理の維持、向上を図ることができた。

(3) 今後の課題

令和３年６月１日よりＨＡＣＣＰに沿った衛生管理がすべての食品関係事業者に義務となったことから、ＨＡＣＣＰに基づく衛生管理を実施する事業者に対しては、引き続き外部検証を行うとともに、ＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理を実施する事業者に対しては、事業規模、業態、食品の特性等に応じた監視を行い、ＨＡＣＣＰに基づく衛生管理への段階的なレベルアップを指導・助言していく必要がある。

また、近年、食品衛生法で規格基準のある食品を、製造基準に合致しない方法で製造したいという相談が増加しており、それら食品の製造方法が食品衛生法上の製造基準と同等かの判断を、専門的かつ科学的な視点で検討しなければならないため、今まで以上の時間と労力が必要になってきている。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

２つの計画に基づき、ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の実施状況を確認するため、計画的かつ効率的な監視指導を実施する。併せて、ＨＡＣＣＰ協議会を開催し、事業者教育の一助とする。

なお、ＨＡＣＣＰに基づく衛生管理を行う施設に対しては、外部検証の実施に併せて、滋賀県ＨＡＣＣＰ適合証明制度の活用を推奨していく。

また、ＨＡＣＣＰの考え方を取り入れた衛生管理を行う施設に対しては、各施設の「衛生管理計画」に基づく衛生管理の実施状況を確認するとともに、ＨＡＣＣＰに基づく衛生管理へのレベルアップを指導していく。

イ　次年度以降の対応

１施設でも多くの施設がＨＡＣＣＰに基づく衛生管理が実施できるよう、引き続き、所管施設に対する年１回以上の立ち入りを実施し、各施設の衛生管理のレベルアップを図っていく。

4　生活衛生推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,909,000	－	－	3,174,000	2,735,000
決　算　額	5,470,672	－	－	2,987,215	2,483,457

・前年度決算額：6,293,963 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

令和７年度に「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」が本県で開催されるにあたり、その関係者が宿泊すると思われる県内の旅館業の許可を取得している施設に対し、宿泊衛生を確保することを目的として、令和５年度より継続的に重点監視を実施した。

わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ実行委員会より報告のあった「営業宿泊施設利用予定書」に記載のある施設監視実施　52施設

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

施設の衛生状況および水質の管理状況を監視指導することにより、レジオネラ属菌による健康上の危害の発生を防止し、衛生水準を確保することができた。

(3) 今後の課題

生活衛生関係施設における衛生水準の確保・向上を図るため、保健所による監視指導の実施とともに、各業界団体が取り組んでいる自主衛生管理推進事業に対して、より活性化されるよう支援していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

令和７年度に指摘事項のあった宿泊施設については、監視指導を継続する。また、令和８年度は理容所の衛生管理状況について重点監視を行い、営業施設における衛生水準を確保する。

イ　次年度以降の対応

重点監視は、特に監視の必要な施設を設定し、計画的かつ効率的に各保健所一斉で監視指導しているものであり、過去の重点監視の実施状況やその時点での課題等を鑑み、次年度以降も継続して実施していく。

5　動物愛護普及事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	9,280,000	－	－	5,112,000	4,168,000
決　算　額	8,112,940	－	－	3,987,118	4,125,822

・前年度決算額：9,682,649 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 10/10）、直営

(1) 事業実績

ア　動物の適正飼養の徹底、愛護の普及啓発　　啓発事業参加者数　　1,431人

イ　飼い主のいない猫の減少および周辺の生活環境の保全を図るための地域猫活動補助金の申請数　　28件

※「地域猫活動」…自治会やボランティアグループなどが野良猫に不妊去勢手術を実施し、エサ・トイレの管理をすることで生活環境を改善する活動

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく動物の適正飼養の普及啓発や、草津市の商業施設と滋賀県動物保護管理センターを活用したワークショップや譲渡会などを実施し、動物愛護意識の向上を図るとともに、補助金の交付等により地域猫活動を支援し、周辺の生活環境の保全を図ることができた。 近年顕在化してきた多頭飼育問題については、関係者による多頭飼育対策検討会を開催し、動物行政だけによらない福祉関係者との多機関連携を推進した。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標　令５　令６　令７　目標値　達成率 ・多機関連携推進のための勉強会、調整会議等の開催数　５回　９回　６回　６回　100％ ・ワークショップ、写真展、譲渡会等一体型普及啓発イベントの参加者数　1,200人　920人　1,100人　1,000人　100％ (3) 今後の課題 収容頭数は減少したものの、野犬捕獲、飼い主のいない自活不能な子猫の引取り、飼育者の入院等を理由とする飼い犬の引取り、多頭飼育者からの飼い猫の引取りなどによる収容が依然継続しており、安易な餌やりに対する啓発や地域猫活動の推進、入院等に備えた預け先確保、多頭飼育者からの引取り依頼などの問題に引き続き取り組んでいる。 令和６年３月に策定した「滋賀県動物愛護管理推進計画」で目標に掲げた実質的な致死処分ゼロの達成に向けて、市町、福祉関係者、事業者、関係団体等と連携し、普及啓発に取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 (ｱ) 商業施設を活用した適正飼養や保護犬猫の周知、災害時の同行避難の推進に係る情報発信イベントを開催する。 (ｲ) 地域猫活動補助金を拡大し、引き続き地域の取組を推進する。 (ｳ) 多頭飼育問題勉強会を開催し、引き続き福祉関係者との共通認識の醸成と連携の推進を図る。 (ｴ) ミルクボランティアと連携した哺乳期の子猫の譲渡や成猫の馴化に取り組む。 イ　次年度以降の対応 「滋賀県動物愛護管理推進計画」（計画期間：令和６年度～令和15年度）に基づき、「人よし・動物よし・地域よしの三方よし」の社会の実現および実質的な致死処分ゼロの達成に向けて、地域猫活動支援や福祉関係者と連携した多頭飼育問題対策等による収容頭数の削減、ボランティアと連携した譲渡の推進などの取組を行う。 （生活衛生課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
１７　医薬品等の品質確保と適正使用の推進 予　算　額　　24,079,000 円 決　算　額　　22,777,113 円	１　製薬技術の向上支援

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	18,477,000	－	－	3,706,000	14,771,000
決　算　額	17,524,713	－	－	3,546,747	13,977,966

・前年度決算額：20,432,066 円　　事業実施方法：委託、補助（補助率 1/3＋定額）、直営

(1) 事業実績

ア　レンタルラボ（開放実験室）　　試験検査機器の利用状況：14機種、 280回

イ　インキュベーション（人材育成）

(ｱ) 薬業ビギナーセミナー　　５回（ 65人）

(ｲ) 薬業ｅセミナー　　４回（446人）

(ｳ) 薬業スキルアップセミナー　　３回（271人）

(ｴ) その他　　３回（ 23人）

(2) 施策成果

医薬品製造業者等に対し、少人数制の試験研修やＷＥＢセミナーのハイブリッド開催により、製薬技術者の育成と地場製薬企業の経営を多角的に支援し、地域の製薬技術の向上支援を図ることができた。

(3) 今後の課題

日々進歩する製薬技術や法令改正に対応できるよう、各種セミナーの開催等を通じて、技術者育成や地場産業への支援に継続して取り組む必要がある。

また、全国有数の医薬品の生産県であるものの、国内外の認知度が低いことが課題であり、今後は積極的なＰＲを展開して滋賀のくすりのブランド力を高め、県内薬業の一層の振興を図る必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

機器分析、微生物試験についての少人数による実地でのセミナーの実施やＷＥＢを併用してのスキルアップセミナーの開催など、年間を通じて「製薬技術セミナー」を計画的に実施するとともに、商工労働部とも連携した機器分析研修等の機会を提供する。

また、「滋賀のくすり」の認知度向上を図るとともに、県庁見学講座「滋賀のくすりを知ろう」を実施し、若年層への周知・啓発にも積極的に取り組む。

イ　次年度以降の対応

庁舎の設備や機能を有効に活用するとともに、商工労働部や薬業関連団体と緊密に連携して、より効果的な製薬技術の向上支援事業の実施に努める。

また、「滋賀のくすり」の認知度を向上させるとともに、県民の医薬品に対する理解と関心を深める事業を通じて、健康リテラシーの向上や健康寿命の延伸に貢献する。

2　献血思想の普及啓発

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,602,000	－	－	－	5,602,000
決　算　額	5,252,400	－	－	－	5,252,400

・前年度決算額：6,145,636 円　　事業実施方法：委託、補助（補助率 定額）、直営

(1) 事業実績

ア　「愛の血液助け合い運動」の実施　（７月）

(ｱ) 滋賀県献血功労者表彰式の実施　（知事感謝状贈呈対象　団体６、個人20）

(ｲ) 啓発資材の配布による運動の周知を実施

イ　若年齢層献血推進事業

(ｱ)「はたちの献血キャンペーン」　（１月～２月）

ウ　献血推進事業委託

(ｱ) 献血推進団体による献血へのきっかけづくり、献血ＰＲキャンペーン事業の実施

エ　献血推進費補助

(ｱ) 滋賀県献血協会の献血推進事業への補助

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

啓発資材の配布やＳＮＳの活用等により、 400ml献血の推進や、若年層への献血思想の普及を図ることができた。

(3) 今後の課題

若年層の献血率の低下は全国的な課題であり、本県においても同様の状況にある。高等学校での献血学習を推進するほか、大学生等の若年層への啓発を引き続き取り組む必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

若年層献血推進アクションプランに基づき、高校生や大学生を対象とした啓発事業や高等学校、大学における献血の実施に取り組んでいる。

イ　次年度以降の対応

関係機関と連携を図り、引き続き若年層献血の効果的な普及啓発に取り組む。

（薬務課）

１８　薬物乱用対策の推進

予　算　額　　6,507,000 円

決　算　額　　5,934,967 円

1　薬物乱用防止啓発活動

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金（10/10）	地方債	その他	一般財源
予　算　額	6,507,000	－	－	4,407,000	2,100,000
決　算　額	5,934,967	23,060	－	4,144,465	1,767,442

・前年度決算額：6,294,701 円　　事業実施方法：補助（補助率 定額）、直営

(1) 事業実績

ア	薬物乱用防止功労者表彰式	団体１、個人６
イ	薬物乱用防止を呼びかける「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施	街頭啓発を実施
ウ	麻薬・覚醒剤乱用防止強化運動の実施	年１回
エ	薬物乱用防止啓発活動補助	17少年センター
オ	薬物乱用防止啓発キャンペーンの開催	県内１箇所

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動として、街頭啓発を県内２箇所で実施した。また、薬物乱用防止指導員による小中高校生を対象とした薬物乱用防止教室を少人数で複数回に分けて実施するなど、若年層への啓発を中心に実施した。 (3) 今後の課題 近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいるため、インターネットやＳＮＳを用いた啓発など、若年層への啓発を強化し、関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組んでいく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 引き続き関係団体と協働して薬物乱用に関する知識を啓発するとともに、薬物乱用防止指導員による地域住民への啓発や学校薬剤師等による薬物乱用防止教室の実施等により、薬物乱用を許さない社会環境づくりと青少年への予防啓発に取り組んでいる。 イ　次年度以降の対応 関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組み、特に、大麻乱用防止を中心とした若年層への啓発活動については、インターネット等を活用して行う必要がある。 （薬務課）
１９　総合的な就業支援の実施 予　算　額　23,434,000 円 決　算　額　23,433,500 円	1　働き・暮らし応援センター事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(1/2) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　9,671,000　3,142,000　－　－　6,529,000 決　算　額　9,670,500　3,142,000　－　－　6,528,500 ・前年度決算額：8,807,061 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2） (1) 事業実績 働き・暮らし応援センターの設置　　７圏域　相談件数　43,628件　新規登録者数　339人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

県内の各センター（７箇所）において、障害者の就労ニーズと雇用ニーズのマッチング、企業での職場定着や就労に伴う生活支援を行い、障害者の職場生活における自立と社会参加が促進された。

(3) 今後の課題

令和６年４月以降段階的に法定雇用率が引き上げられ、雇用義務事業者の拡大が実施される中、これまで以上に圏域の困難事例への対応や地域の拠点として各事業所への支援など圏域におけるハブ機能の強化を図り、各関係機関における適切な役割分担と連携を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

企業や障害者の高いニーズに対応し、総合的に障害者の就労支援を進めていくため、働き・暮らし応援センターを含めた支援機関の連携強化を図るとともに、同センターの運営を継続している。

また、新たに始まった就労選択支援事業の目的を各圏域の関係機関が適切に理解し有効に活用できるよう、各圏域において現状や課題を共有し、支援体制の充実に向けた検討を促している。

イ　次年度以降の対応

障害者の就労および就労継続に必要な日常生活・社会生活上の支援に加えて、就労選択支援事業が有効に活用されるよう、引き続き各圏域での検討を促し、教育機関や就労系障害福祉サービス事業所など関係機関との一層の連携を図る中で働き・暮らし応援センターの運営を継続する。

２　就労移行支援促進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,605,000	1,525,000	－	－	2,080,000
決　算　額	3,605,000	1,541,000	－	－	2,064,000

・前年度決算額：3,605,000 円　　・事業実施方法：委託

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　就労アセスメント連続研修　　受講者数　10 人 就労アセスメント手法研修　４日間 事前事後研修　２日間 企業現場実習　２日間 イ　出前講座　２回　受講者数　９人 (2) 施策成果 障害のある方の就労支援を担う職員に対して、研修の実施により就労アセスメント能力の向上を図るとともに、企業現場実習により企業の求める人材や雇用現場の環境等の状況の理解を促進した。 滋賀県障害者プラン2021　令和８年度（2026年度）目標 障害者福祉施設から一般就労への移行者数 令元（基準）令２　令３　令４　令５　令６　令７　目標値　達成率 169人　152人　161人　181人　207人　183人　189人　206人　未達成 (3) 今後の課題 福祉施設から一般就労への移行者は令和７年度において 189人であり、障害者プランの目標値である 206人は達成できていない状況である。このような状況を踏まえ、就労支援を行う障害福祉サービス事業所における訓練等の質の向上を図るため、支援を行う職員の研修等の充実を進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 障害者の一般就労に向けた適切な就職支援やアセスメントが行える事業所職員を育成するため、事業所の職員を対象に就労アセスメント手法研修および企業等就労現場実習を実施している。 イ　次年度以降の対応 企業ニーズなどの雇用現場の状況を踏まえた適切な訓練・就職支援を継続して実施する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

3　障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	10,158,000	5,079,000	－	－	5,079,000
決　算　額	10,158,000	5,078,000	－	－	5,080,000

・前年度決算額：9,500,000 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ア	事業支援ワーカーの派遣	経営アドバイザー	延べ12回	
		農業技術アドバイザー	延べ28回	
イ	経営力育成・強化研修		２日間	21事業所　延べ参加者数27人
ウ	販路開拓支援、商談会および販売会の開催		３回	15事業所
エ	販路開拓に向けた課題の整理・検証分析研修		２日間	12事業所　延べ参加者数16人
オ	事業所職員の人材育成研修		２日間	19事業所　延べ参加者数22人

(2) 施策成果

アドバイザーによる個別指導を行うことにより、事業所の商品力強化や業務改善を行うとともに、就労支援事業所の職員向け研修を行うことにより、事業経営に関する知識や技術を習得する機会を提供した。

平均工賃	令３	Ａ型：89,096円	令４	Ａ型：85,993円	令５	Ａ型：88,765円	令６　Ａ型：90,721円
		Ｂ型：18,148円		Ｂ型：18,373円		Ｂ型：24,923円	Ｂ型：26,031円

(3) 今後の課題

令和６年度の就労継続支援Ｂ型事業所の利用者の平均工賃が３万円以上の事業所の割合は、令和５年度より増加し、障害者プラン目標の30％を達成することはできた。しかしながら、全体の割合としては依然として少ないため、業務改善支援や仕事の創出支援等の取組の強化を引き続き図る必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 事業経営に関する知識および技能習得のための研修会の実施や、業務改善指導、品質向上、販路拡大等への助言を行う専門家（経営アドバイザーや農業技術アドバイザー）に６次産業化アドバイザーを加える等、生産性の向上や収益の増加に向けた支援を図っている。 イ　次年度以降の対応 引き続き、障害者就労支援施設等での工賃向上を目指し、経営力の向上や品質向上、販路拡大のための支援に取り組むほか、Ｂ型事業所等で工賃３万円以上を目指す事業所に対し支援の強化を図っていく。 （障害福祉課）
２０　高齢者の生きがいづくりと介護予防の促進 予　算　額　196,207,000 円 決　算　額　194,255,650 円	１　レイカディア振興事業費補助 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(定額) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額：27,917,000 / 12,646,000 / － / － / 15,271,000 決　算　額：27,916,650 / 12,646,000 / － / － / 15,270,650 ・前年度決算額：30,591,000 円　・事業実施方法：補助（補助率 定額） (1) 事業実績 滋賀県社会福祉協議会が行う高齢者の生きがい・健康づくりの推進などの各種事業に対する補助を実施。 ア　滋賀県レイカディア美術展の開催　出品数　179点 来場者数　1,210人 イ　スポーツ等交流大会の開催　種目数　28種目 ウ　全国健康福祉祭参加選手派遣　選手団　180人 エ　ＳＬＥＣ事業の実施　友活講座　152人 ベース友活　248人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果
　ねんりんピック・びわこレイカディア県民大会やＳＬＥＣ事業を実施し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの推進を図ることができた。

(3) 今後の課題
　ひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれていることから、より参加しやすい場づくりやつながりの支援に取り組む必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
　ねんりんピック・びわこレイカディア県民大会については、引き続き、健康・生きがいづくりの場を提供するとともに、高齢者の社会参加を促進するため、短期講座と学びの場であるＳＬＥＣ事業の実施等による多様な学びの場づくりを支援する。
イ　次年度以降の対応
　高齢者の生きがいづくり、健康づくりに向け、ねんりんピック・びわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣、高齢者の多様な学びの場づくりを通じて、引き続き取組を進める。

2　老人クラブ活動費等補助

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	25,249,000	12,624,000	－	－	12,625,000
決　算　額	24,211,000	12,105,000	－	－	12,106,000

・前年度決算額：26,260,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 2/3）

(1) 事業実績
　単位老人クラブ　539クラブ　　（うち市町老人クラブ連合会加入適正クラブ　285クラブ、15連合会）

(2) 施策成果
　単位老人クラブおよび市町老人クラブ連合会に補助を行うことにより、生きがいづくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進することができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

高齢者は増加している一方で、老人クラブ加入率は低下しており、活動の継続が困難となっているクラブもあることから、加入率の向上や活動の活性化に向けた支援を行う必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

高齢者の活躍の場やライフスタイルの変化により、老人クラブ加入率は低下しているものの、サークル活動等で活躍している高齢者は多数いるため、新しい老人クラブの創造に向けた取組等を引き続き、支援する。

イ　次年度以降の対応

サークル活動（趣味仲間）から単位老人クラブ、小規模老人クラブへの移行・加入を促進するため、市町に働きかけ、生きがいづくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進し、老人クラブ加入率の向上を目指す。

3　滋賀県老人クラブ連合会事業費等補助

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	21,137,000	13,667,000	－	1,750,000	5,720,000
決　算　額	21,137,000	13,667,000	－	1,750,000	5,720,000

・前年度決算額：20,337,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額等）

(1) 事業実績

ア　単位老人クラブ等への健康づくり推進員の派遣　　派遣先　55箇所

イ　介護予防・認知症予防に係る取組への補助　　実施団体　58団体（介護予防43団体、認知症予防15団体）

ウ　生活支援サポーター養成・生活支援実践普及事業　　養成講座　５回

参加者数　590人

補助団体　５団体

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

高齢者が健康で活動的な生活を送れるよう、高齢者自らが取り組む介護予防活動に関し、滋賀県老人クラブ連合を通じて補助を行うことで、介護予防活動の充実につなげることができた。また、地域の老人クラブを中心に、高齢者同士の生活支援を担うサポーターを養成することができた。

(3) 今後の課題

地域におけるつながりが希薄化する中で、老人クラブへの加入率が低下しているが、住民主体の介護予防や地域貢献活動を行う地域の重要な居場所の一つであることから、高齢者が参加しやすい老人クラブのあり方を連合会とともに検討していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

他のモデルとなる活動を行う老人クラブを対象に、介護予防活動等の取組を支援するとともに、地域で高齢者の生活支援の担い手として活躍できるよう、生活支援サポーターの養成や活動を支援する。

イ　次年度以降の対応

先進的な実践事例の活動の普及を図るとともに、老人クラブ活動の活性化に向けて、新規に老人クラブに加入するハードルを下げる取組等を検討していく。

4　長寿社会福祉センター管理運営事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	121,904,000	12,574,000	－	61,526,000	47,804,000
決　算　額	120,991,000	11,639,000	－	61,525,544	47,826,456

・前年度決算額：113,302,000 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

レイカディア振興に係る事業を指定管理により実施。

ア　レイカディア大学開催事業　草津キャンパス入学者数　153人
　　彦根キャンパス入学者数　 54人

イ　研修事業 10研修　受講者数 1,867人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 　レイカディア大学については、高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供し、社会参加を促すとともに、地域における担い手を養成することができた。 　研修事業については、認知症介護実践者研修や主任介護支援専門員研修、権利擁護推進員養成研修等の各種専門的研修を実施し、社会福祉に関する人材の専門性向上を図ることができた。 　令和８年度（2026年度）の目標とする指標 　　レイカディア大学の応募者数　令５　令６　令７　目標値　達成率 　　272人　271人　226人　215人／年　100％ (3) 今後の課題 　レイカディア大学については、知識や経験の豊かな高齢者が学びを生かし、卒業後も交流や地域貢献活動に取り組み、地域づくりの担い手として活躍できるよう、講座の内容を充実させていく必要がある。 　研修事業については、介護人材の確保・育成・定着が重要な課題となっていることから、専門的な研修を継続的に実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　　レイカディア大学については、健康づくり学科の定員を20名増の40名とし、学びや活動を充実させるとともに、卒業生組織・団体とも連携し、社会参加の促進を図る。 　　研修事業については、各研修の評価を行いながら、必要なカリキュラムの変更等についても準備を行っていく。 イ　次年度以降の対応 　　引き続き、レイカディア大学の運営や地域活動に関する情報発信等に取り組むとともに、社会福祉に関する専門的な人材育成の取組を進める。 （医療福祉推進課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
２１　障害のある人が地域で暮らし、働き、活動できる環境づくり 予　算　額　1,041,562,000 円 決　算　額　670,802,655 円 （翌年度繰越額　339,570,000 円）	１　障害者芸術・文化活動推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	24,298,000	7,754,000	－	－	16,544,000
決　算　額	24,073,000	7,754,000	－	－	16,319,000

・前年度決算額：31,798,000 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 定額、1/2）

(1) 事業実績

ア　第15回ぴかっtoアート展の開催　　応募作品数 335点
イ　障害者芸術文化活動支援センター運営費補助金　　相談支援25件、研修８回
ウ　ボーダレス・アートミュージアムＮＯ－ＭＡでの企画展の開催　　３回、観覧者数 3,526人

(2) 施策成果

公募展の開催、障害者の芸術文化活動における支援、人材の育成を通じて、芸術等に親しむ障害者の裾野の拡大や社会参加の促進を図ることができた。

(3) 今後の課題

障害者の芸術文化活動の発表の場や障害者の芸術文化活動を支援できる人材が限られていることから、芸術活動の裾野を拡大する取組や支援する仕組みづくりに対して引き続き支援していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

障害者の芸術文化活動の発表の機会づくり、芸術文化活動に係る相談支援、情報発信、人材育成を通じて、障害者の社会参加の促進を図っていく。

イ　次年度以降の対応

障害者の芸術文化活動の発表の場を確保するため、引き続き、障害者の造形作品を広く募集する公募展や表現活動の発表会を実施するとともに、芸術文化活動に係る相談支援の充実、福祉事業所職員や文化芸術関係者を対象にした障害者の表現活動を推進する人材の育成に取り組む。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　重度障害者地域包括支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	343,556,000	749,000	150,000,000	－	192,807,000
決　算　額	206,548,000	749,000	46,200,000	－	159,599,000

・前年度決算額：305,917,000 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

ア　重度障害者地域包括支援事業費補助金	18市町
イ　重症心身障害者等施設整備事業費補助金	創設　２施設
	設備整備　１施設
ウ　重症心身障害児等特別加算事業	加算対象者　延べ136人／月
エ　医療的ケア児者対応事業所開設促進事業	(ｱ) 新規法人事業提案　　３箇所
	(ｲ) 新規事業所開設講習　３回実施　延べ31人参加
	(ｳ) 看護職員向け講習　　１回実施　20人参加

(2) 施策成果

市町と共同して、重度障害者の入所支援および通所支援を一体的に実施することにより、重度障害者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図ることができた。

医療的ケアが必要な方を受け入れる短期入所等事業所について、新たに病院および介護老人保健施設での指定を行い、住み慣れた地域で本人やご家族の支援ができる体制の拡充を図ることができた。

(3) 今後の課題

重度障害者が身近な地域で安心して暮らせるよう、各市町が実施する事業について、市町と意見交換を行い、必要な見直しを行いながら、引き続き支援を行う必要がある。

依然として医療型短期入所等事業所の数が少なく、地域偏在もあることから、引き続き開設促進に取り組むとともに、新規開設事業所に対して受入れにあたってのフォローが必要である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

重度障害者が地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、市町と意見交換を行いながら効果的な事業運営に向け取り組んでいく。

医療型短期入所等事業所の開設を促進するため、介護老人保健施設等への事業提案を行うとともに、新規開設事業所に対して医療的ケアに関する講習会を実施する等、受入れの促進を図る。

イ　次年度以降の対応

重度障害者が地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、引き続き市町と意見交換を行い、効果的な事業運営に向け検討を行っていく。

医療的ケアが必要な方とその家族が地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、引き続き地域資源の拡充に向けた検討を行っていく。

3　自閉症等発達障害支援体制整備事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	22,512,000	11,256,000	－	－	11,256,000
決　算　額	22,512,000	11,256,000	－	－	11,256,000

・前年度決算額：18,220,280円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率1/2等）

(1) 事業実績

ア　発達障害者支援地域協議会の開催　　２回

イ　発達障害啓発週間（４月２日～４日）における彦根城ブルーライトアップ

ウ　認証発達障害者支援ケアマネジャーの配置　　７圏域

(2) 施策成果

発達障害者支援地域協議会において、県内の福祉や保健・労働等の各分野における発達障害者支援の現状と課題について協議し、発達障害者に対しての支援体制の整備と関係機関との連携を図ることができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

発達障害の専門的な相談等に対応できる発達障害ケアマネジメント支援事業所（二次支援機関）が、湖南圏域のみ県の予算のみで運用されているため、早急に湖南各市との協議を進めていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

湖南圏域４市と、湖南圏域における発達障害ケアマネジメント支援事業所（二次支援機関）の適切な運用に向けた協議を継続的に進めていく。

イ　次年度以降の対応

発達障害のある人の支援の充実を図るため、ライフステージを見通した支援や分野を超えた関係機関の更なる連携強化、周囲の理解の促進等に取り組み、県内における発達障害者支援体制の充実に向け取り組む。

4　障害者ＩＣＴ活用総合推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	18,247,000	9,123,000	－	－	9,124,000
決　算　額	18,247,000	9,123,000	－	－	9,124,000

・前年度決算額：18,140,000 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ア　地域ＩＣＴサロン設置・運営　　利用者　延べ1,268人

イ　パソコンボランティアの派遣　　918回

ウ　視覚障害者デジタル機器等相談支援　　サポート件数　延べ893件

(2) 施策成果

ＩＣＴ支援センターによる講習会開催や地域ＩＣＴサロンの設置・運営等により、障害特性に応じた支援を実施し、障害者の社会参加促進に寄与した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

近年のＩＣＴ化の進展により、障害者の社会生活や職業生活にとってＩＣＴ機器は不可欠であり、また、障害があることにより生じる情報格差を是正する必要があることから、障害者がＩＣＴを活用して社会参加し、必要な情報を獲得することができるよう、引き続き支援を行う必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

障害者の社会参加を更に促進し、障害の有無により生じる情報格差の是正を図るため、ＩＣＴ支援センターによる講習会の開催やＩＣＴサロンの設置・運営を行っていく。

イ　次年度以降の対応

日々進歩する情報技術に対応するため、引き続き障害者に向けてＩＣＴ利活用の支援を行っていく。

5　盲ろう者社会参加促進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	25,000,000	9,162,000	－	－	15,838,000
決　算　額	21,000,000	9,162,000	－	－	11,838,000

・前年度決算額：22,846,000 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ア　通訳介助者派遣数　　1,698件、延べ3799.5時間

イ　生活訓練参加者数　　延べ260人

ウ　盲ろう者通訳・介助者養成講座修了者数　　10人

(2) 施策成果

盲ろう者が地域の中で安心して生活が送れるように、生活訓練、コミュニケーション手段の確保および移動支援を行い、社会参加の促進に寄与した。また、支援者の育成を図ることができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

盲ろう者の障害特性に関する県民の理解促進や必要な支援の提供に向けて、団体・市町・県が連携した支援体制の構築を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

令和４年度に行った盲ろう者の実態調査の結果の分析も踏まえ、盲ろう者の支援ニーズ等に合った、より必要な支援を実施していく。

盲ろう者の生活に欠かせない生活訓練・コミュニケーション手段の確保および移動等を支援する事業を継続して実施する。

イ　次年度以降の対応

盲ろう者の生活に欠かせない生活訓練・コミュニケーション手段の確保および移動等を支援する事業を継続して実施し、更なる盲ろう者の社会参加の促進を図っていく。

6　障害児者施設等整備助成費

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(2/3)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	550,408,000	356,046,000	160,800,000	－	33,562,000
決　算　額	324,250,000	216,166,000	97,200,000	－	10,884,000

・前年度決算額：302,341,000円　　・事業実施方法：補助（補助率3/4）

(1) 事業実績

ア　創設　　３施設

イ　大規模修繕　　１施設

(2) 施策成果

障害児者施設の設置を促進することにより、重度障害児者等の日中活動の場が増加し、障害者の社会参加や自己実現を図ることができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、整備の必要性が高い事業に対して、計画的な支援を行う必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

各市町に対して障害児者施設等の整備計画の調査を行い、障害福祉計画に定めるサービス見込量等を考慮し、社会福祉法人等が行う施設整備を支援していく。

イ　次年度以降の対応

各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、整備の必要性が高い事業に対して、計画的に支援を行う。

7　障害者差別解消総合推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	4,728,000	303,000	－	－	4,425,000
決　算　額	3,644,939	362,000	－	－	3,282,939

・前年度決算額：6,998,324 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）、直営

(1) 事業実績

ア　周知・啓発

(ｱ) 合理的配慮の助成事業　８件

イ　相談・解決のための体制整備

(ｱ) 障害者差別解消相談員の配置　２人

(ｲ) 地域相談支援員（地域アドボケーター）の配置　29人

(ｳ) 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会の開催　３回

(ｴ) 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会条例見直し検討部会の開催　３回

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

令和元年度に整備した相談体制のもと、障害者差別に関する相談受付、助言、調整を行い、障害者差別の解消への取組を進めるとともに、合理的配慮の助成事業の実施等により、民間事業者による合理的配慮の提供を推進した。また、障害者差別のない共生社会づくり委員会に条例見直し検討部会を設置し、条例の見直し規定に基づいて議論を行った。

(3) 今後の課題

引き続き障害者差別に関する相談に適切に対応するとともに、令和７年度の条例見直し検討部会における議論を踏まえ、条例改正に向けた調整を行う必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

解決が困難な相談事例に対する対応策の検討や相談事例に関する分析評価等について、定期的に有識者から助言を受ける事例検討会議の実施等により、適切な相談対応につなげるとともに、相談員や地域アドボケーターに対する研修等の実施により、障害のある方が声を上げやすい体制づくりに取り組んでいく。

イ　次年度以降の対応

引き続き相談体制を整備し、相談事例への有識者からの助言や相談員および地域アドボケーターに対する研修等の実施による資質向上を図るとともに、関係機関との連携を深めることにより条例の実効性の確保を図る。

８　共生・意思疎通等促進条例普及啓発事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,484,000	2,692,000	－	－	2,792,000
決　算　額	4,242,716	2,077,000	－	－	2,165,716

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　周知・啓発

(ｱ) わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ障スポ2025における啓発　　２回、約650人参加

(ｲ) 差別解消等に関する出前講座　　57回

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」および「滋賀県手話をはじめとする障害の特性に応じた言語その他の手段による意思疎通等の促進に関する条例」について、国スポ障スポ会場における体験ブース出展や出前講座の開催等により県民をはじめ多くの方に周知啓発することができ、「障害の社会モデル」の考え方の浸透や障害理解の促進、合理的配慮の取組を進める機運醸成につながった。

(3) 今後の課題

「共生社会づくり条例」や「手話等による意思疎通等促進条例」の理念や「障害の社会モデル」が幅広い層に浸透するよう周知・啓発に取り組む必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

事業者による合理的配慮の提供が、令和６年４月１日から本県の条例だけでなく法律上も義務化されたことから、共生社会サポーターステッカーなどを活用しながら民間事業者に対する啓発を強化するとともに、幅広い層への普及・啓発に取り組んでいく。

イ　次年度以降の対応

「障害の社会モデル」の考え方や条例の内容について、県民や事業者への周知に努める。

9　ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	6,291,000	3,145,000	－	－	3,146,000
決　算　額	6,291,000	3,145,000	－	－	3,146,000

・前年度決算額：6,790,000 円　　・事業実施方法：委託

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　地域啓発活動および居場所づくり推進活動支援　17団体 イ　訪問支援の実施　１圏域 ウ　フォーラム等地域啓発活動　２回（参加者　121人） エ　広域相談窓口の設置（定期電話相談・一斉電話相談）　119件 オ　家族交流会等家族支援　２回（参加者　106人） カ　民生委員・児童委員等の研修強化　１回（参加者　72人） (2) 施策成果 広域的な取組として、ひきこもり一斉電話相談では参画機関が増え、14機関が協働して15箇所で実施した。滋賀県社会福祉協議会による「はたらく体験」の実施や、各地域における「はたらく体験」や多様な居場所づくりによって当事者や家族の孤立防止に努めた。 (3) 今後の課題 これまで取り組んできた事業の継続実施や参加者・団体の拡大によって、さらなる支援の充実を図るとともに、支援機関による会議や交流会等によって、継続して支援ネットワークの強化を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 昨年度より設置した滋賀県ひきこもり支援施策推進会議を活用し、滋賀県及び各圏域・各市町におけるひきこもり支援の充実強化を図り、総合的かつ効果的に推進を図る。 イ　次年度以降の対応 一斉電話相談への参画団体や家族交流会への参加者の拡大を図ることで、支援の充実を図る。また、支援機関による会議等の開催や参画により、県域および圏域（地域）におけるネットワークの強化を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	１０　福祉・介護職員処遇改善加算等取得促進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	4,830,000	4,830,000	－	－	－
決　算　額	4,653,000	4,653,000	－	－	－

・前年度決算額：4,829,000 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

福祉・介護職員処遇改善加算等取得促進事業

ア　事業者向けセミナー　　２回（参加者46名）

イ　個別相談対応　　36事業所（計67回）

(2) 施策成果

賃金改善に向けた取組に係る支援事業を実施することにより、支援現場の職場定着および新たな障害福祉人材の確保を図ることができた。

(3) 今後の課題

障害福祉人材の不足に対応するため、引き続き、賃金改善に向けた取組などを行う必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

賃金改善の取組への支援などを行うことで、障害福祉の人材確保に向けた取組を進めていく。

イ　次年度以降の対応

引き続き賃金改善に向けた取組などを行う必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

１１　重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	22,873,000	6,834,000	－	4,313,000	11,726,000
決　算　額	22,696,000	6,834,000	－	1,677,277	14,184,723

・前年度決算額：22,693,000 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ア　相談支援　　82人（うち令和７年度新規17人）、延べ332回
イ　医療的ケア児等コーディネーター養成研修　　28人修了
ウ　相談支援ネットワーク会議　　４回
エ　重症心身障害児者及び医療的ケア児等支援に関する協議会　　２回

(2) 施策成果

医療的ケア児支援法に規定する医療的ケア児支援センターを設置し、重症心身障害児者や医療的ケア児等とその家族のワンストップでの相談や、支援人材の育成、さらには地域のネットワークづくりを行った。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」延べ研修受講者数（累計）

令５	令６	令７	目標値	達成状況
119 人	156 人	184 人	180 人	達成

(3) 今後の課題

相談支援や研修事業等に加え、各地域の医療的ケア児等コーディネーターとの連携づくりや保育・教育分野との連携づくりなどを引き続き取り組む必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

看護師による健康・医療に関する支援や、社会福祉士による福祉サービスの利用等に関する支援を引き続き行うとともに、市町との情報共有会や学校看護師等向けの研修会を実施する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

重症心身障害児者や医療的ケア児等とその家族を地域の支援機関に繋ぐため、各福祉圏域においても相談支援の充実が図られるよう、医療的ケア児者等コーディネーターの育成に引き続き取り組む。

１２　医療型短期入所受入促進モデル事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	13,335,000	－	－	－	13,335,000
決　算　額	12,645,000	－	－	－	12,645,000

・前年度決算額：9,625,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 定額）

(1) 事業実績

ア　湖北および高島福祉圏域における受入事業所　　３事業所

イ　利用者数および利用回数　　長浜市 13 人、米原市６人、高島市６人　延べ 1,620 回

(2) 施策成果

本事業と医療的ケア児者対応事業所開設促進事業を重層的に実施し、新たに医療型短期入所事業所として指定した１病院での受け入れを開始することができた。

(3) 今後の課題

医療型短期入所の報酬と医療機関が入院として受け入れた場合の報酬に格差が生じているため、国に対して改善を図るための要望を行う必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

令和６年度に指定した医療型短期入所事業所のうち、受け入れが始められていない１病院と関係機関との連携を図りながら丁寧にフォローアップをしていくとともに、国に対して医療的ケア児等に対する支援の推進が図られるよう要望を行う。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
２２　地域共生の仕組みづくり 予　算　額　791,666,000 円 決　算　額　762,716,306 円	イ　次年度以降の対応 医療型短期入所の報酬改定の動向を注視しつつ、状況に応じて国に対して改善要望を行うとともに、医療的ケア児等が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図るため、本事業の成果をもとに県内市町と協議を行う。 （障害福祉課） １　包括的・重層的支援体制整備事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(3/4)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	757,509,000	2,674,000	－	－	754,835,000
決　算　額	729,058,470	2,557,000	－	－	726,501,470

・前年度決算額：686,175,670円　　・事業実施方法：直営、委託、補助（19.25/100等）

(1) 事業実績

ア　重層的支援体制整備事業勉強会　　１回　延べ参加者　44人

イ　滋賀の福祉人づくりの推進事業

(ｱ) 新任期研修　　２回　修了者59人
(ｲ) 中堅期研修　　１回　修了者30人
(ｳ) チームリーダー研修　　１回　修了者27人
(ｴ) 管理職研修　　１回　修了者19人

ウ　滋賀県重層的支援体制整備事業交付金

交付対象市町：14市町（大津市、日野町、愛荘町、甲良町、多賀町を除く）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 　重層的支援体制整備事業勉強会では、市町等の担当者を対象とした重層的支援体制についての基本知識や先進事例を学ぶ場として実施することで、県内各市町の包括的支援体制の推進を支援することができた。また、滋賀の福祉人づくりの推進事業では、福祉分野横断で新任者から管理職まで階層別の研修を実施することで、複雑・複合化する課題に気づき、切れ目のない支援のための専門性を発揮できる福祉従事者の裾野を広げることができた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標　目標値：1,000人（令７時点での達成率：71.7%） 「滋賀の福祉人研修」延べ修了者数（累計） 令４（策定時）　令５　令６　令７ 207人　423人　582人　717人 (3) 今後の課題 　各市町において、支援体制の整備・充実が図られるよう、市町の情報交換や好事例の共有、また、郡部での取組が推進されるよう支援を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　県内市町において包括的な支援体制が整備されるよう、勉強会の開催や研修の実施により市町の取組支援を行う。 イ　次年度以降の対応 　引き続き、地域共生社会の実現に向け、市町・地域における包括的な支援体制の整備が進められるよう、体制構築に向けた支援、人材育成、ネットワークづくりなど全県域での包括的な支援体制の整備促進を図っていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　再犯防止推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2、3/4)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	34,157,000	24,636,000	－	－	9,521,000
決　算　額	33,657,836	24,489,000	－	－	9,168,836

・前年度決算額：32,536,002円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　地域生活定着支援センターによる支援

矯正施設に入所中の高齢者や障害者の帰住先の調整および福祉サービスの利用支援件数　23件
矯正施設退所者の地域生活移行・定着支援件数　26件
矯正施設退所者や執行猶予・保護処分を受けた人等で、福祉的支援が必要な人への相談支援件数　71件

(2) 施策成果

司法と福祉の関係機関が一層連携して包括的な体制を整備し、必要な支援に関する情報共有を行うことで、矯正施設を退所する高齢者・障害者の帰住先調整と安定した地域生活への移行、刑事手続段階にある高齢者・障害者を地域の福祉サービスにつなげるなど、社会復帰および再犯防止を図ることができた。また、令和６年５月に発生した事件を受けて、国や市町、関係機関と情報共有や課題整理等を実施しながら、滋賀県地域福祉支援計画の改定に合わせて再犯防止に係る取組等を同計画にも盛り込んでいる。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
刑事司法手続段階の高齢者・障害者入口支援事業等における支援対象者の２年後の地域生活定着率：100%

令４（策定時）	令５	令６	令７
100%	100%	95.7%	91.7%

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 国、地方公共団体、民間など多機関の協働による「息の長い支援」が不可欠であり、関係機関が一丸となって対応できるよう連携体制を確保する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 第二次滋賀県再犯防止推進計画および令和７年度に改定した滋賀県地域福祉支援計画にもとづき、犯罪や非行をした者等が地域で自立した生活ができるよう、刑事司法手続における社会復帰支援のみならず、終了後にも切れ目のない「息の長い支援」を関係機関で連携し、取組を実施していくことが必要である。そのためにも地域支援ネットワークの構築および拡充を継続して実施する必要があることから、各保護区保護司会単位での地域の実情に応じた取組を県が支援を行い、罪を犯した人も含めた誰一人取り残さない共生社会を目指す。 イ　次年度以降の対応 第二次滋賀県再犯防止推進計画および国や市町、関係機関等の情報共有、令和７年度に改定した滋賀県地域福祉支援計画をもとに、関係機関の更なる連携強化に向けて地域支援ネットワークの構築や、更生保護の取組を実施していくことで、引き続き「息の長い支援」につなげていく。 （健康福祉政策課）
２３　平和への願いの継承 予　算　額　58,617,000 円 決　算　額　50,872,680 円	1　滋賀県平和祈念館事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(定額)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	43,952,000	13,000	7,300,000	36,639,000	－
決　算　額	41,192,530	13,000	7,300,000	33,879,530	－

・前年度決算額：235,238,935円　　・事業実施方法：委託、直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　来館者数　18,314人 イ　出前授業・講座等利用者数　13,376人 ウ　企画展示　第36回「戦時下の滋賀県民とスポーツ」（令和７年１月８日～６月22日） 第37回「記憶の中の戦場・中国－滋賀県出身の兵士が見た戦場と平和の灯（ともしび）－」 （令和７年６月28日～12月14日） 第38回「戦争を描く」（令和８年１月７日～６月21日） エ　子ども向け普及啓発事業「平和の学校あかり」７回開催、延べ232人参加 オ　一般向け普及啓発事業「平和教養講座」９回開催、延べ276人参加 (2) 施策成果 県民の戦争体験と関連資料の収集・保存、展示、来館学習・出前授業による平和学習支援、戦争証言ＤＶＤの作成、ホームページ等による情報発信などの取組により、戦争の悲惨さと平和の大切さを幅広く伝えることができた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 小中学生および高校生の平和祈念館利用者数　令３（基準）　令５　令６　令７　目標値　達成率 13,696人　14,201人　13,926人　13,107人　18,000人　△13.7％ 平和祈念館利用者数（全体）　令５　令６　令７ 29,686人　29,550人　31,690人 (3) 今後の課題 戦争体験者や遺族の高齢化が進む中で、戦争の記憶や平和への思いを次世代へ継承し、戦後90年、100年、さらにその先の未来に向けて県民と共に平和な社会を築いていくため、特に若い世代の平和祈念館利用者数を増やしていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 県民の戦争体験と関連資料の収集・保存、展示、戦争証言ＤＶＤの作成、ホームページ等による情報発信など、これまでの取組を継続するとともに、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対する来館学習・出前授業を「へいわのこ事業」とし、より多くの学校に利用していただけるよう、教育委員会との連携を深めていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応
　　次世代への継承に重点をおいた取組を進める。

2　「令和の語り部」育成プログラム構築事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,602,000	－	－	2,602,000	－
決　算　額	712,169	－	－	712,169	－

・前年度決算額：　－円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績
ア　検討会：３回開催
イ　視察・調査：４回実施
(ｱ) 舞鶴引揚記念館への訪問
(ｲ) 愛荘町遺族会による秦荘東小学校での語り部活動の視察
(ｳ) 広島県の被爆体験伝承者の講話聴講および意見交換
(ｴ) 平和祈念館による船岡中学校での出前授業の参観

(2) 施策成果
　滋賀県遺族会や平和祈念館ボランティアの会など、５名の委員で構成された検討会を設置し、調査・検討を行い、育成する語り部像や語り継ぎの内容など、本プログラムの方向性を決定した。

(3) 今後の課題
　令和９年度のプログラム開始に向けて、講座内容の検討や受講生の募集の準備を進める必要がある。

(4) 今後の課題への対応
ア　令和８年度における対応
　　講座内容の検討を中心に、講師の選定、教材の作成、受講生の募集など、プログラム開始に向けた準備を行う。
イ　次年度以降の対応
　　プログラムに対する受講生の意見や評価を丁寧に聞き取り、内容および運営方法を改善・充実させる。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

3　平和交流事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	12,063,000	－	－	12,063,000	－
決　算　額	8,967,981	－	－	8,967,981	－

・前年度決算額：1,597,228円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

中国湖南省に青少年を含む戦後80年滋賀県平和友好交流団を派遣し、平和交流事業を実施した。

(2) 施策成果

中国湖南省での平和祈念式典や平和祈念植樹等の交流事業を実施したことで、多様な世代が世界の恒久平和を考えることができた。

(3) 今後の課題

戦争を経験していない世代が９割を超える中、戦争の記憶を風化させず、次世代へ継承していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

「令和の語り部」育成プログラムや「へいわのこ事業」など、次世代への継承に重点を置いた取組を推進する。

イ　次年度以降の対応

引き続き、戦争の記憶や平和への思いを次世代につなげられるよう、次世代への継承に重点を置いた取組を推進する。

（健康福祉政策課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
２４　医療機関や福祉施設等に対する物価高騰対策 予　算　額　　5,086,213,000 円 決　算　額　　1,804,278,145 円 （翌年度繰越額　3,074,482,427 円）	１　物価高騰対策事業（医療機関等） （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	1,076,277,000	1,076,277,000	－	－	－
決　算　額	435,843,000	435,843,000	－	－	－

・前年度決算額：205,139,000 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率10/10等）、直営

(1) 事業実績

光熱費の負担が大きい特別高圧電力を利用する医療機関ならびに物価高騰の影響を受ける医療機関等に対して支援金を支給した。

ア　特別高圧電力支援機関　　３機関
イ　光熱費等支援機関
　　病院　　57施設
　　有床診療所　　26施設
　　その他　　2,730施設
ウ　賃上げ・物価高騰対策事業　　令和８年度へ繰越

(2) 施策成果

原油価格・物価高騰の影響を軽減し、医療機関等の安定運営に寄与することができた。

(3) 今後の課題

医療機関等は公定価格で運営されており、利用者への転嫁は困難であることから物価高騰の状況が継続すればサービスの低下や職員処遇への悪影響が懸念される。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額が限られ、一過性の支援となることや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

国の施策や原油価格・物価高騰の状況に応じて、必要な支援を検討する。また、質の高いサービス提供を維持するため、全国一律の継続性のある支援の仕組みの構築を国に要望する。

イ　次年度以降の対応

国の施策や原油価格・物価高騰の状況に応じて、必要な支援を検討する。

2　物価高騰対策事業（介護サービス）

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,064,475,000	2,998,295,000	－	－	66,180,000
決　算　額	1,012,218,300	1,012,218,300	－	－	－

・前年度決算額：285,953,777 円　　・事業実施方法：直営、委託、補助（補助率 10/10）

(1) 事業実績

ア　物価高騰対策事業（食料品価格高騰の影響を受ける介護サービス事業所等への支援）

(ｱ) 物価高騰対策事業（介護サービス）　介護施設等　358施設

(ｲ) 介護施設等に対するサービス継続支援事業　介護施設等　316施設

イ　介護事業所等に対するサービス継続支援事業　令和８年度へ繰越

ウ　介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業　令和８年度へ一部繰越

介護従事者の賃上げ・職場環境の改善に取り組む法人等　法人数　36法人

エ　介護人材確保・職場環境改善等事業　法人数　470 法人

(2) 施策成果

食料品価格高騰の影響を受ける介護サービス事業所等を支援することにより、安定的なサービス提供の継続に寄与した。

また、介護従事者の賃上げおよび職場環境の改善を支援することにより、介護人材の確保・定着および介護施設等の安定運営に寄与した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

介護サービスは公定価格で運営されており、利用者への転嫁は困難であることから物価高騰の状況が継続すれば、サービスの低下や職員処遇への悪影響が懸念される。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額が限られ、一過性の支援となることや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

国の施策や食料品価格高騰の状況に応じて、必要な支援を検討するとともに、食料品も含めた物価高騰局面に対応した報酬改定の検討を国へ要望する。

イ　次年度以降の対応

引き続き、物価高騰等の状況に応じて、臨機応変な対応を検討していく。

3　物価高騰対策事業（障害福祉サービス）

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	945,461,000	945,461,000	－	－	－
決　算　額	356,216,845	356,216,845	－	－	－

・前年度決算額：111,376,371 円　　・事業実施方法：直営、委託、補助（補助率 10/10）

(1) 事業実績

ア　物価高騰対策事業（食料品価格高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所等への支援）

食料品価格高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所に支援金を支給した。　事業所数　26事業所

イ　障害福祉人材確保・職場環境改善等支援事業等　令和８年度へ一部繰越

障害福祉従事者の賃上げ・職場環境の改善に取り組む法人等　法人数　延べ392法人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 　食料品価格高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所等を支援することにより、安定的なサービス提供の継続に寄与した。 　また、障害福祉従事者の賃上げおよび職場環境の改善を支援することにより、障害福祉人材の確保・定着および障害福祉サービス事業所等の安定運営に寄与した。 (3) 今後の課題 　障害福祉サービスは公定価格で運営されており、利用者への転嫁は困難であることから物価高騰の状況が継続すればサービスの低下や職員処遇への悪影響が懸念される。 　また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額が限られ、一過性の支援となることや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　国の施策や食料品等の価格高騰の状況に応じて、必要な支援を実施するとともに、食料品も含めた物価高騰局面に対応した報酬改定の検討を国へ要望する。 イ　次年度以降の対応 　引き続き、物価高騰等の状況に応じて、臨機応変な対応を検討していく。 （医療政策課、医療福祉推進課、障害福祉課、薬務課）
２５　医療福祉拠点の整備 予　算　額　1,080,628,000 円 決　算　額　665,583,784 円 （翌年度繰越額　413,950,000 円）	1　医療福祉拠点の整備 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(10/10) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額 / 1,080,628,000 / ― / 947,300,000 / 4,423,000 / 128,905,000 決　算　額 / 665,583,784 / ― / 581,000,000 / 1,379,400 / 83,204,384 ・前年度決算額：143,103,600 円　　・事業実施方法：直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 　医療福祉拠点のうち医療福祉センター機能を担う(仮称)第二大津合同庁舎（以下「第二合庁」という。）の実施設計が完了し、建築工事等に着手した。 (2) 施策成果 　令和９年度の供用開始に向けて建築工事等を進めたが、施工調整に時日を要し、工事の一部を翌年度に繰り越すこととなった。 (3) 今後の課題 　第二合庁について、工期延長に伴い、当初予定から供用開始に遅れが生じる。 　また、健康寿命の延伸を図り、誰もが生涯、自分らしく、からだもこころも健やかな生活を送ることができる滋賀の実現を目指して、第二合庁の整備に留まらず、拠点を中心に県内医療福祉関係者が参画した（仮称）医療福祉連携ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を構築し、医療福祉分野の課題解決や県民の健康づくり増進等に資する取組を実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　第二合庁については早期の供用開始を目指し、着実に工事を進めていく。 　また、ネットワークにおいて、医療福祉関係団体と看護系の四年制大学が同一エリアに集積する医療福祉拠点の強みを活かした活動が令和９年度から開始できるよう、第二合庁の入居団体とも調整の上、実施体制および取組内容を具体化する。 イ　次年度以降の対応 　ネットワークによる事業を実施し、参画団体の相互理解・連携強化を進め、活動内容の深化を図るとともに、幅広い医療福祉関係団体等からの参画を得て、ネットワークの活動の成果が県全域に及ぶよう事業を展開する。 （医療福祉連携室）

Ⅲ　社　　会

未来を支える　多様な社会基盤

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　ユニバーサルデザインのまちづくり 予　算　額　　581,000 円 決　算　額　　－ 円	1　ユニバーサルデザイン推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	581,000	－	－	－	581,000
決　算　額	－	－	－	－	－

・前年度決算額：2,670,640円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ユニバーサルデザインに係るアンケート調査の実施：ユニバーサルデザインに対する意識がここ５年で高まったと回答した方　50.5%

(2) 施策成果

「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」の開催後、ＬＩＮＥアンケートを実施し、ユニバーサルデザインに関する県民の方の意識等を調査した。

(3) 今後の課題

「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」を契機として多様性への理解を促進したことを、一過性のものとせず、障害者をはじめ、高齢者や子育て世代など様々な方に過ごしやすく魅力のある県として、引き続きユニバーサルデザインの意識を高めていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」により、障害者や高齢者、子育て世代など多くの方が参加・来場されることで見えてきたユニバーサルデザインの推進に係る課題を整理し、今後の取組に反映していく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 　バリアフリー調査の結果も踏まえながら、施設を管理する事業者への研修、小中学校の地域学習等、様々な機会を通じて、バリアフリーやユニバーサルデザインの周知を図っていく。 （健康福祉政策課）